

# 広島市立大学学術リポジトリ

## International Relations of Southeastern Europe in view of Lake Prespa : Review of the Tripoint Border Area and the 2018 Prespa Agreement

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-01-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大庭, 千恵子, OBA, Chieko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/records/7">https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/records/7</a>

# プレスパ湖からみる南東欧国際関係

## — 三国国境地帯としての変遷と 2018 年プレスパ協定 —

大庭 千恵子

### International Relations of Southeastern Europe in view of Lake Prespa - Review of the Tripoint Border Area and the 2018 Prespa Agreement -

Chieko OBA

On June 17, 2018, the Greek and Macedonian foreign ministers signed a landmark agreement settling the dispute over the official use of the terms “Macedonia” and “Macedonian”. Upon entry into force of this Agreement, the constitutional name “the Republic of North Macedonia” shall be used *erga omnes*, and Greece agreed not to object to the Republic of North Macedonia’s NATO and EU membership and accession. This agreement is widely known as the Prespa Agreement, named after Lake Prespa where the accord was signed.

Lake Prespa is shared by Greece, Albania and the Republic of North Macedonia. While it was acknowledged as “the Lake of Reconciliation” after the ceremonial signing, the Prespa Agreement has brought not only positive but also negative reactions in the following months and years. In positive responses, commentators have praised the Agreement as a successful example for resolving bilateral disputes and have expressed the hope that invisible liquid borders in and around Lake Prespa would be opened to promote the economic development of the area. However, there has been resistance to the Agreement, arising from competing understandings and visions of national identity.

The central research question of this paper is the historical and political anatomy of the 2018 Prespa Agreement. Following the introductory section, section II provides historical background for the reason why Lake Prespa was chosen as the signing place of the Agreement for resolving the decades-long dispute over the use of the name “Macedonia”. Section III outlines the diplomatic mediation process for the official name dispute, and discusses political problems with the Prespa Agreement that have been exposed during and after the ratification process in Greece and North Macedonia.

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| I. はじめに                               | III. 北マケドニア共和国独立以後の国際関係と<br>2018 年プレスパ協定の意義 |
| II. 三国国境地帯としてのプレスパ湖をめぐる<br>国際関係史      | 1. 「マケドニア共和国」の独立とギリシャと<br>の国名争議             |
| 1. プレスパ湖における三国国境の画定                   | 2. 1990 年代以降のプレスパ湖周辺地域にお<br>ける変化            |
| 2. 両大戦間期のプレスパ湖周辺地域における<br>住民構成の変化     | 3. 2018 年プレスパ協定締結にいたる経緯と<br>協定内容            |
| 3. プレスパ湖周辺地域における第二次世界大<br>戦とギリシャ内戦の影響 | 4. 2018 年プレスパ協定の課題と政治的影響                    |
|                                       | IV. おわりに — プレスパ協定がもたらしたもの                   |



SFI 2017: 18-19)。なお、プレスパ湖周辺地域は、10世紀以降、ビザンツ帝国、ブルガリア帝国、セルビア王国、オスマン帝国、バルカン諸国の支配下に置かれたため、地名も時代によってギリシャ語、ブルガリア語ないしマケドニア語、アルバニア語、トルコ語等による複数の標記が残っているが、本稿では現在各国で使用されている地名のカタカナ転記を原則として用いる。

現在、プレスパ湖は三国国境地帯となっている。次章で確認する通り、二次にわたるバルカン戦争および第一次世界大戦を経て、1926年に大プレスパ湖の湖面上に、ギリシャ、アルバニア、ユーゴスラヴィア<sup>3</sup>の三国国境が定められたからである。国境線の画定により大プレスパ湖の17%と小プレスパ湖の90%がギリシャ領、大プレスパ湖の18%と小プレスパ湖の南西端10%がアルバニア領、大プレスパ湖の65%がユーゴスラヴィア領から現在の北マケドニア共和国領となっている。

また、プレスパ湖は地下水脈によって、ヨーロッパで最深の古代湖として独特な生態系を維持しているオフリド湖（最水深286メートル、湖面約358平方キロ、海拔695メートル）につながっている。大プレスパ湖から約10キロ西北に位置するオフリド湖は、湖畔に散在する10世紀に遡る正教会聖堂などの文化的・歴史的景観と自然環境の複合遺産として1979年にユネスコ世界遺産に登録され、ユーゴスラヴィア時代から有数の観光地のひとつとしても知られた。一方、東側と西側を標高2200~2400メートル級、南側を標高1480メートルの山岳地に囲まれたプレスパ湖は、湖畔に広がる湿地帯とそこに生息するダルマティア・ペリカンなどの鳥類や固有種を含む魚類の豊富さが特色である。こうしたプレスパ湖の地形や生物多様性を保護するための保護活動は1960年代に始まったものの、三国国境地帯すなわちそれぞれの国境周縁地であったがゆえに、冷戦期には体系的な対策自体が遅れた。氷が解けかけた冬季の1か月間のみ行う伝統的網漁（Pelaizia, Palaouzi, Kedra などと呼ばれる）は、1960年代半ばには小プレスパ湖だけで450トン前後の漁獲量があったが、1970年代後半以降に激減し、現在ではほぼ廃れている（Crivelli 1997: 116-121）。くわえて、1980年代以降は、ギリシャのEC加盟以後に拡充

された農業用灌漑ネットワークの影響によるプレスパ湖の深刻な水位低下、護岸工事や養殖場で使用された肥料（富栄養化）による湿原激減、大プレスパ湖東岸のプレトルからレセンにいたる大規模果樹園で使用されたリン系農薬汚染、外来種増加による生態系変容、アルバニア領プレスパ湖周辺の森林伐採、ギリシャ北部における電力供給拠点のひとつブレマイス褐炭火力発電所から排出される大気汚染物質の沈着等、複合的要因による影響がみられた。

これに対し、1991年にプレスパ湖の生物多様性保護および住民の生活水準向上等を目的に、10の環境保全団体が参加してプレスパ保護協会（Society for the Protection of Prespa）が成立し、小プレスパ湖の水位観測、密漁や建造物監視、絶滅危惧種保護活動を開始した。さらに、2000年2月には、ギリシャ、アルバニア、北マケドニア共和国（当時の暫定名称FYROMで参加）三か国首相による共同宣言が出され、Three Countries, Two Lakes, One Future というスローガンを掲げて、三国国境をまたぐプレスパ湖公園の設置が決定した（Declaration on the Creation of the Prespa Park 2020）。その後プレスパ湖は、2004年にはヨーロッパ・グリーン・ベルトの一環として設定されたバルカン・グリーン・ベルトに指定され、自然保護地域として湿原とヨシ原の再生活動が始まった。EUによるプレスパ湖の水資源および環境保全への関与は、2010年の南東欧で最初の国境を超える保護地域協定の締結により本格化している（European Commission 2010）。また、2014年には、プレスパ湖はユネスコの14番目の生物圏保護区世界ネットワークにも指定された。しかしながら、2010年以降継続してプレスパ湖周辺の住民調査を実施しているディモヴァ・ゲント大学准教授によれば、2019年段階においても住民にとって最も重要な話題は、プレスパ湖の水位低下と深刻な環境汚染への対策が遅れていることであり、2018年のプレスパ協定締結以後も関係諸国政府は有効な政策を打ち出していないという「無視と周縁化の苦い感覚」（Dimova 2021a: 69）が国境をまたぐ双方の住民間に共有されているという。

南東欧をめぐる国際関係史を扱った先行研究ではほとんど言及されてこなかったプレスパ湖については、水資源をめぐる競合関係に焦点をあてて、

ペティファーとヴィッカーズが先史時代以降から2018年までの通史をまとめている (Pettifer and Vickers 2022)。ただし、ギリシャ領プレスパ湖地域の記述が多く、また本稿が検討対象とする2018年に調印されたプレスパ協定については概要の言及にとどまっている。2018年プレスパ協定締結以後に北マケドニア共和国やギリシャで見られたアイデンティティ・ポリティクスに焦点を当てた文献としては、文化人類学や言語学などの専門分野研究者による論文集が2021年に刊行されている (Neofotistos 2021)。本稿は、これらの知見を利用しつつも、現在進行形で変動しつつある北マケドニア共和国情勢についての筆者によるこれまでの調査結果を踏まえ、三国国境地帯としてのプレスパ湖周辺地域から改めて、2018年に締結されたプレスパ協定を歴史的・政治的観点から考察する。次章では、三国国境がプレスパ湖の湖面上に設定された経緯とその後の変化について確認し、プレスパ湖周辺地域の特色について検証する。国名争議の区切りとなる協定がなぜプレスパ湖畔で調印されたのか、その歴史的背景に迫りたい。つづくIII章では、ギリシャと北マケドニア共和国間の国名争議の経緯を踏まえ、2018年に両国が合意に至った過程と具体的な合意内容、協定発効後の両国における政治状況の変化について検討する。これらを通して、プレスパ協定が持つ意義と限界について考察を深めたい。

## II. 三国国境地帯としてのプレスパ湖をめぐる国際関係史

### 1. プレスパ湖における三国国境の画定

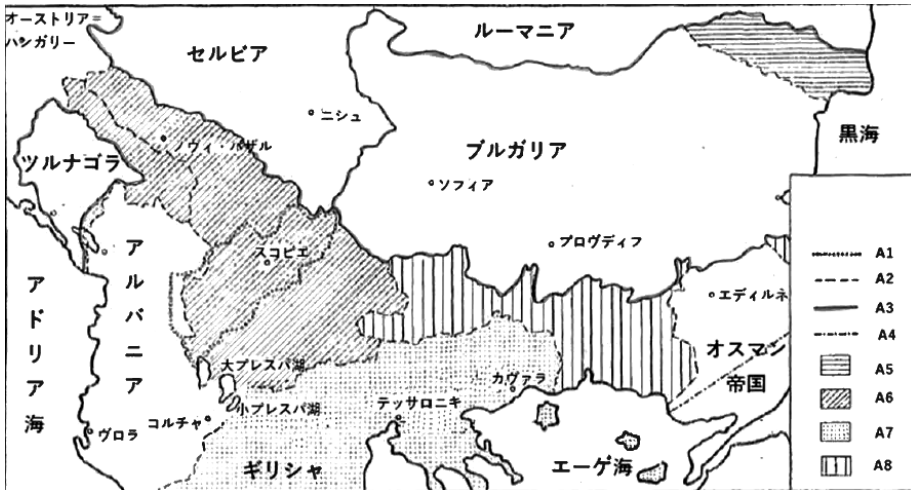
南東欧には、20世紀初頭までオスマン帝国ヨーロッパ領が広範囲に残っており (図2:A3)、国境線画定には二次にわたるバルカン戦争が大きな影響を与えた。オスマン帝国との戦争を想定して1912年3月に締結されたセルビア・ブルガリア友好同盟条約は、オフリド、ピトラ、プリレプおよび本稿が検討対象としているプレスパ湖周辺を含む領域をブルガリア領とすることで合意し、付帯条項として交渉未決地帯も記している (図2:A1)。その後、ブルガリアとギリシャ、ツルナゴラとブルガリア、ツルナゴラとギリシャ間でそれぞれ同盟条約が成立し、1912年10月に第一次バルカン戦争が勃発した。トラキア地域に展開した

ブルガリアはオスマン帝国軍に勝利し、セルビアとギリシャはマケドニア地域とアルバニアを含む西部地域の大半を軍事的支配下に置いた。列強の介入により1913年5月にロンドンで締結された講和条約では、エーゲ海側のエネズから黒海沿岸のクユキョイにいたるラインをオスマン帝国の国境線とし (図2:A4)、かつ西部地域においてアルバニアの独立を承認した。しかし、アルバニア独立の代償としてセルビアとギリシャが秘密同盟を結んでマケドニア地域に両国国境線を想定したのに対し、ブルガリアがマケドニア地域全体の領有を主張して対立、翌6月には第二次バルカン戦争にいたった。多方面からの攻勢を受けたブルガリアの敗戦により1913年8月に締結されたブカレスト条約は、トラキア地域の一部やストルーミツァ周辺を除いて、現在の国境線にほぼ近い形で国境を定めた (図2:A2)。

ブカレスト条約における国境画定時に考慮された要因は、現地住民の言語、宗教、経済活動状況と、当時の軍事状況である。プレスパ湖周辺を含むマケドニア地域北西部は、現地住民の多くはブルガリア系正教徒であったが、セルビア軍支配下にあった。ただし、アルバニアの独立承認に伴う国境画定にあたって、プレスパ湖西部のイスラーム教徒と正教徒が混住していた7か村については、住民の経済生活がコルチャの市場と結びついているということに配慮し、アルバニア領とされた (Pettifer and Vickers 2022: 67-68)。しかし、1913年8月から9月にかけてセルビアからギリシャ、マケドニア地域、トラキア地域、トルコ、ブルガリアと南東欧を横断して現地調査を実施した6か国の専門家によるバルカン調査委員会は、戦争後も各国による民族主義的政策と軍備増強がみられ、各地で混住していたイスラーム教徒や正教徒のほか、ユダヤ人、ヴラフ人、ロマ<sup>4</sup>など少数派民族の難民化と大規模移住が発生しており、状況は楽観できないと警告していた (Carnegie Endowment for International Peace 1914: 272)。

本稿が検討対象とするプレスパ湖についても、1913年12月に行われたギリシャ、アルバニア、セルビアによる大使級会議は、それぞれに領有を主張して合意には至っていない。ギリシャは、バルカン戦争によって国土面積を90%増加させた (図2:A7) が、コルチャからジロカストラを経

図2：プレスバ湖周辺地域を含む国境変遷（1912～1926年）



- A1. 1912年3月 セルビア・ブルガリア友好同盟条約の付帯条項において帰属未決であった部分
- A2. 1913年8月 ブカレスト条約（第二次バルカン戦争講和条約）による国境線
- A3. 1912年10月 第一次バルカン戦争開始時の国境線
- A4. 1913年5月 ロンドン条約（第一次バルカン戦争講和条約）によるブルガリアとオスマン帝国間の国境線
- A5. バルカン戦争後にルーマニアが獲得した領域
- A6. バルカン戦争後にセルビアとツルナゴラが獲得した領域
- A7. バルカン戦争後にギリシャが獲得した領域
- A8. バルカン戦争後にブルガリアが獲得した領域



- B1. 第一次世界大戦開始時（1914年）の国境線
- B2. 1915年ブルガリアとオスマン帝国間の国境変更合意
- B3. 第一次世界大戦後の国境変更（1919年スイイ条約、1923年ローザンヌ条約、1926年アルバニア、ギリシャ、ユーゴスラヴィア合意）
- B4. 第一次世界大戦後にユーゴスラヴィアが獲得した領域
- B5. 第一次世界大戦後にギリシャが獲得した領域
- B6. 第一次世界大戦後にアルバニアが獲得した領域

出典：Wilkinson 1951. p.186 および p. 234 より筆者作成。

てサランダ港に至る北部エピルス地域をアルバニア領とした1913年時のアルバニア南部国境線にも同意していなかった。サラエヴォ事件を契機に1914年7月に始まった第一次世界大戦は、西部戦線や東部戦線へ急速に拡大したが、1914年11月にはオスマン帝国が中央同盟側で参戦し、翌1915年10月には協商国軍がマケドニア地域の良港テッサロニキに上陸して、南東欧も戦場となった。ブカレスト条約でマケドニア地域の大半を失ったブルガリアは、初期の中立政策を転換させ現状打開を求めて1915年7月に中央同盟側で参戦し、セルビア領マケドニア地域へ進軍、翌年にはギリシャ領マケドニア地域へも軍を進めた。これに対しギリシャは、王党派との政治対立を経て1917年夏に協商国側で参戦し、1919年1月にパリ講和会議が始まった時にはプレスパ湖から約20キロ西南に位置するコルチャまで軍を進めていた。

敗戦国として戦後処理に臨んだブルガリアは、パリ講和会議に対して、国境画定にあたって住民構成への配慮を求め、トラキア地域やマケドニア地域への住民投票や自治の導入にも言及した(League of Nations 1979)。しかし、パリ講和会議における自決権原理は戦勝国側諸国が実効支配していた領域には適用されず、列強の支持を得られなかった(大庭 2001: 46-49)。第一次世界大戦後の南東欧における国境は、アルバニアの独立を確認するとともに1913年のブカレスト条約を基本とし、ブルガリア領域については、1919年11月に調印されたヌイイ条約によってトラキア西部地域はギリシャへ、ストルーミツァ周辺地域はユーゴスラヴィアへ割譲されたのである(図2: B3、B4、B5)。

また、第一次世界大戦期に国王の亡命により無政府状態に陥っていたアルバニアは、オーストリア＝ハンガリー、イタリア、フランスによる占領下におかれた。コルチャ周辺は1916年から1920年までフランスの統治下にあり、この時期に大プレスパ湖南岸のプサラデスからコルチャにいたる道路が整備された。パリ講和会議はアルバニアの国家存続を承認し、1920年2月に新政府が樹立されたが、ギリシャ、ユーゴスラヴィア、イタリアがそれぞれに領土を要求しており、アルバニア南部の国境線確定については、ヴェルサイユ条約

調印後に、別途、大使級会議で審議されることとなった。

アルバニア南部国境画定委員会は、1922年から3年間、プレスパ湖周辺地域からアドリア海沿岸のコルフにいたる領域について、オスマン帝国時代の行政図や納税記録、住民の母語や宗教に関する聞き取り調査や地形測量等を行い、大使級会議に資料を提出した。これらの資料に基づき、1926年7月、パリにおいて、ギリシャ、ユーゴスラヴィア、アルバニアの三国は、大プレスパ湖面上の北緯40度51分東経29度59分の地点に三国国境を確定することで最終合意した(United States Department of State 1968: 13)。この三国国境から南へ引かれたギリシャとアルバニアの国境は、小プレスパ湖の西端を横切る形となった(図2: B6)。大プレスパ湖東側山岳地帯の斜面からドルノ・デュベニ村とアギオス・ゲルマノス村の間には、ギリシャとユーゴスラヴィアの国境線を示す白いコンクリート列柱が立てられ、冷戦期には大プレスパ湖面上にも600メートルおきにブイが配置されるとともに、国境監視小屋が置かれた(Danforth 2021: 35)。

## 2. 両大戦間期のプレスパ湖周辺地域における住民構成の変化

プレスパ湖周辺地域は幹線道路および鉄道路線から外れた山岳地帯に位置し、バルカン戦争および第一次世界大戦期に直接的戦争被害を受けた戦場ではなかった。しかしながら、相次ぐ戦争と国境変動、オスマン帝国の領土縮小とバルカン諸国における国民国家化の過程において発生した、大規模な住民移動による影響からは免れ得なかった。第一次バルカン戦争期の1912年にはマケドニア地域から約1万人、トラキア地域から約10万4千人のイスラーム教徒がオスマン帝国領域へ移住し始め、さらに第一次世界大戦期には、1914年にマケドニア地域から約11万5千人、他のバルカン諸国領域から約3万5千人、1915年に約12万2千人、1920年には約14万3千人が移住したといわれている(Kontogiorgi 2006: 39-46)。

そのうえで、オスマン帝国の後継国トルコ共和国が1923年に締結したローザンヌ条約は、第6議定書としてギリシャとの住民交換規定を含んでいた(Lausanne Peace Treaty VI 1923)。19条から

なる同規定は、両国が、ギリシャ正教徒のトルコ国民とイスラーム教徒のギリシャ国民の強制交換を1923年5月1日から実施し（第1条）、住民交換の対象となった者は去る国の国籍を失って移住先の国籍を取得するが（第7条）、各政府の許可なく戻ることにはできない（第1条第2項）とするものである。また、この住民交換の対象には、イスタンブールのギリシャ正教徒および西部トラキア地域のイスラーム教徒を除いたものの（第2条）、1912年10月以降に両国を去ったギリシャ正教徒とイスラーム教徒が含まれており（第3条）、残された動産や不動産は両国および第三国の代表者からなる混合委員会が補償額を定めて清算することとなった（第9条～第17条）。すなわち、バルカン戦争以後に発生した大規模な住民移動は、第一次世界大戦後の国境画定と講和条約で規定された住民交換に含まれることで、帰還という選択肢のないまま固定化されていったのである。

国境画定に伴いギリシャ領に流入したギリシャ正教徒の総数については正確な統計情報がないが、1928年のギリシャ国勢調査によれば、難民として登録した1,221,849人のうち626,954人がアナトリア全域から、182,169人が黒海南岸のポントス地方から、256,635人が東部トラキア地域から、38,459人がイスタンブールから、117,633人がブルガリアからの移住者であった（Kontogiorgi 2006：73-74）。また、1930年までにギリシャ農村部に移住したギリシャ正教徒難民は145,758家族、このうち87,170家族の居住地が、ギリシャ政府による安全保障政策と農村部に対する経済対策の双方の観点から、マケドニア地域に設定された（Kontogiorgi 2006：97-98）。このため、マケドニア地域の国境地帯では、1912年段階でギリシャ正教徒住民割合が約42.6%であったのに対し、その後のイスラーム教徒およびブルガリア系正教徒住民の流出と、ギリシャ正教徒難民の流入定住化の結果、1926年段階では88.8%へと急激に増加した（Kontogiorgi 2006：100）。

一方、ローザンヌ条約以後にマケドニア地域からトルコへ移住したイスラーム教徒は、1923年に約2万人だったが、1924年には約30万2千人に上った。移住したイスラーム教徒には、17世紀から18世紀にイスラーム教徒へ改宗したギリシャ語話者や、ロマやヴラフ人なども含まれてお

り、マケドニア西部地域では彼らの強制移住に対する抗議運動なども発生している。しかし、このとき移住せずにギリシャ領マケドニア地域にとどまったイスラーム教徒は、1925年段階でアルバニア人約2千人弱（0.13%）にすぎなかったと推定する資料もある（Kontogiorgi 2006：250-251）。

本稿が検討対象とするプレスパ湖周辺地域においても、湖を横断する形で三国国境が画定されたことにより、正教徒とイスラーム教徒が混住していた状況に変化が生じた。ギリシャは1924年にプレスパ湖の伝統的網漁に課税し、小プレスパ湖周辺地域をギリシャ軍の食料調達地として組み入れる一方で、アルバニアとの国境監視を強化して旧道を封鎖した（Pettifer and Vickers 2022：74）。1925年には、プレスパ湖周辺地域におけるギリシャ化の中心地としてプサラデスに学校を開設し、識字率向上に向けたギリシャ語入門教育を導入した（Pettifer and Vickers 2022：83）。オスマン帝国時代にニヴィツァと呼ばれていた地名が、ギリシャ語のプサラデスへ改称されたのも、この頃である。1930年代後半に入ると商業用語や裁判などもギリシャ語へ移行し、ヴラフ語などの少数派言語は、家庭において女性の間で受け継がれる程度となった。

また、小プレスパ湖東側のカリテア村では、1927年にモスクの横に新たにギリシャ正教会の聖ニコラス聖堂が建築され、宗教を通じたギリシャ化政策が強化された。同じ正教徒であってもブルガリア系正教徒のスラヴ語話者住民に対しては、彼らが豊かな耕地を持つ場合や、知識人でもあった教会関係者に対しては、ブルガリア領への移住に向けた圧力がかけられた。このため、プレスパ湖周辺地域に残ったスラヴ語話者の多くは、精神的指導者を欠く状態に置かれるとともに、伝統的慣習の変容を甘受せざるをえなかった。たとえば、国境に位置するアギオス・ゲルmanos村では、古スラヴ神話における雨と雹をもたらす男神に由来する聖ゲルmanos祭を毎年7月に行っていたが、1920年以降は8月に実施される聖母マリアをたたえるパナギア祭に置き換えられた（Pettifer and Vickers 2022：84-85）。また、1930年代には、プサラデスで多く見られたスラヴ語姓のポポフスキ Поповски は、ギリシャ語のパパドプロス Παπαδόπουλος に改称を余儀なくされている。



### 3. プレスパ湖周辺地域における第二次世界大戦とギリシャ内戦の影響

第二次世界大戦期にマケドニア地域は、ドイツ、イタリア、ブルガリアによって分割統治されたが、プレスパ湖周辺はアルバニアから進攻したイタリア軍支配領域と、ブルガリア国家体制に編入された領域が交わる地点に位置付けられていた (Kofos 1964 : Map 8)。プサラデスの住民は、家畜、チーズ、魚の干物、貯蔵食料などを徴発された後で立ち退きを命じられ、住民の多くはアギオス・ゲルマノス村周辺の山岳地帯へ避難したという (Pettifer and Vickers 2022 : 92)。1943年のイタリア降伏後は、プレスパ湖周辺地域はドイツ軍の管轄下におかれ、抵抗運動への警戒から船や漁業用の網なども焼き払われた。

ただし、枢軸国に対する抵抗運動はギリシャおよびユーゴスラヴィア領域において、戦前の旧体制とつながる亡命政府系と、共産党系の双方で組織された。ギリシャ領域では共産党が主導した「民族解放戦線 (Εθνικό Απελευθερωτικό Μέτωπο : 以下、EAM と略)」が多様な賛同者を得て拡大し、1942年には「民族人民解放軍 (Ελληνικός Λαϊκός Απελευθερωτικός Στρατός : 以下、ELAS と略)」を組織していた。マケドニア地域では、ドイツ軍がビトラを経てエデッサやテッサロニキにいたる幹線道路および主要都市部を押さえたのに対し、ELAS など抵抗運動の多くは、とくにイタリア降伏以後はアルバニア領からユーゴスラヴィア領へ至る西北部山岳地帯に展開した。

一方、ユーゴスラヴィア領マケドニア地域では、1943年8月にプレスパにおいて開催されたユーゴスラヴィア共産党主導の会合において、最初の武装部隊が解放区において組織化された (Ивановски 1973 : 146-153)。以後、国境線を挟んだ両地域でパルチザン運動が本格化し、双方の連繫は、1943年にヴクマンヴィチ=テンボがギリシャ領マケドニア地域における抵抗運動の組織化をめぐる直接交渉をギリシャ共産党と始めた頃から強まった (Tempo 1971 : 355)。アギオス・ゲルマノス村から約45キロ南方に位置するフロリナやカストリアにおいては、「スラヴ系マケドニア人民解放戦線 (Славјаномакедонски народноослободителен фронт : 以下、SNOF と略)」が形成されている (Palmer and King 1971 : 97-99, Sfetas 1995 : 297-

299)。

小プレスパ湖西岸のプシュテツ周辺の地域は、1943年冬以降は、コルチャの北側に拠点を置いていたアルバニア共産党系パルチザン運動の影響下にあった。アルバニアにおける抵抗運動も諸派に分かれており必ずしも一枚岩ではなかったが、アドリア海沿岸のヴロラからオフリド湖やプレスパ湖周辺地域を経てマケドニア南部地域に至る領域に成立した一連の解放区や半解放区において、オフリドからプレスパ湖周辺地域は、戦略的にも重要な位置を占めることとなったのである (Pettifer and Vickers 2022 : 95)。

戦後の国際秩序再編に南東欧が組み込まれる過程においては、英国軍の介入により1945年12月に締結されたヴァルキザ協定によって、EAM-ELAS は公式には武装解除した。しかし、英国の後ろ盾を得た旧王党派系ギリシャ政府と、ELAS が共産党系武装勢力を組み入れて設立したギリシャ民主軍との間で、戦後体制をめぐる戦闘が激化し、プレスパ湖周辺地域を含む三国国境周辺の山岳地帯は、アテネに拠点を置くギリシャ政府の影響力が及びにくい戦地のひとつとなった。ELAS とともに武装解除の対象となった SNOF の一部は、これに応じず、ギリシャ民主軍側に合流している。

プレスパ湖周辺地域におけるギリシャ軍駐屯地はドイツ軍が駐屯していた小プレスパ湖東岸に位置するミクロリムニに置かれていたが、プレスパ湖周辺の道路を事実上掌握していたのは、アルバニア系もしくはユーゴスラヴィア系抵抗運動の武装勢力であった。1946年以降は、ギリシャ民主軍が、小プレスパ湖西岸に位置する伝統的にヴラフ人が住民の多数を占めていたピリ村近郊の洞窟に負傷者救護所と補給拠点を、大プレスパ湖南岸のプサラデスに軍事司令部を置き、1947年6月にはミクロリムニのギリシャ軍駐屯地を制圧した。しかし、1948年夏にユーゴスラヴィアが戦後体制をめぐるソ連東欧圏から離脱するとギリシャ民主軍への国境を超えた支援が得られなくなり、かつ英国にかわり米国が本格的に軍事介入を開始した。1949年2月にはギリシャ軍兵力の3分の2以上がプレスパ湖から約60キロ東に位置するフロリナ近郊に展開し、プレスパ湖周辺地域の教会や学校を含むギリシャ民主軍関連の施設や

道路は、度重なる空爆の対象となり、ナバーム弾により徹底的に破壊されたという (Danforth 2021 : 36, Pettifer and Vickers 2022 : 113)。ギリシャ民主軍は 1949 年 8 月に両プレスパ湖間の地峡を経由してアルバニア領域へ敗走し、10 月には戦闘中止を発表した。

ギリシャ内戦終結とともに、プレスパ湖周辺地域住民の多くは、隣国ユーゴスラヴィアやアルバニア、あるいはカナダやオーストラリアへ移住した。ギリシャが 1948 年 1 月に採択した通称 M 法案は、政府による移住者の財産没収と国籍剥奪を認めたもので、1985 年まで運用された。また、1948 年 3 月から 6 月にかけて、ギリシャ民主軍の影響下にあった国境地帯の 59 か村から、3 歳から 13 歳の子どもたちが、20～25 名のグループごとに教師ないし看護師 1 名の付き添いで、歩いて国境を超えており、こうした子ども難民は 4,784 人にのぼった (Dimova 2021b : 92)。プレスパ湖周辺で国境を超えドルノ・デュペニ村やコルチャで一時的保護された子どもたちは、ベオグラード、プラハ、ワルシャワ、ブダペシュト等の孤児院へ送られて養育された (Pettifer and Vickers 2022 : 112-114) が、彼らの保護者が同意した自発的避難であったか強制的疎開であったかについては、論争がある (United Nations General Assembly 1948 : A/574, Danforth and Boeschoten 2012 : 54-63)。

いずれにせよ、1940 年段階で 1 万人以上であったプレスパ湖周辺地域住民は、1951 年の段階では 3,000 人まで激減し、1974 年まで指定国境地帯として軍事監視下に置かれた (Danforth 2021 : 36-37)。1946 年段階で約 770 名と推定されるプサラデスの人口は、1991 年ギリシャ国勢調査において 144 名に過ぎなかった (Dimova 2021a : 57)。ギリシャ内戦後の住民移住および難民化の結果、プレスパ湖での漁業や低賃金で従事していた豆栽培等で生計をたてていた村落はそれぞれ孤立し、プレスパ湖周辺の国境をまたいで通じていた道も植生により徐々に埋もれていった。三国国境地帯に残った住民も、季節労働者として他地域の都市部での仕事に従事する者が多くなり、季節によっては人影がほとんど見られなくなったという。

冷戦期のユーゴスラヴィアは、ソ連とは異なる労働者自主管理社会主義体制を構築し、1960 年

代以降の非同盟外交により、国際関係上も西側諸国との関係を含む独自外交を展開した。一方、国家独立後も実質的には部族社会に分断していたアルバニアは、ソ連型社会主義を導入することで国家統一を図り、1948 年には共産党を労働党と改称して独自性を出すとともに、コミンフォルムからのユーゴスラヴィア追放を機に同国との関係をすべて断った。その後アルバニアは、1960 年の中ソ対立を機に中国支持を明確にして 1965 年にはコメコンおよびワルシャワ条約機構から離脱、さらに 1970 年代には中国とも距離を置くことで、南東欧地域においていわば孤立した状況となる。すなわち、冷戦期のプレスパ湖周辺地域は文字通り閉じられた国境地帯と位置付けられたのであり、1960 年代にプレスパ湖の地形や生物多様性を保護するための保護活動がギリシャ領プレスパ湖において始まったものの、体系的な対策自体が遅れることとなった。それとは裏腹に、プレスパ湖に生息するダルマチア・ペリカンやコビトウ等の鳥類や固有種を含む魚類は繁殖し、洞窟には熊や狼などの野生動物が棲みついた。プレスパ湖周辺地域に残る自然環境は、20 世紀における南東欧をめぐる国際関係史と住民移動の記憶とともに、現在の姿に至っているといえよう。

三国国境地帯としてのプレスパ湖周辺地域に再び変化が生じたのは、ソ連から東欧にいたる一連の体制転換が 1990 年から 91 年にかけて南東欧にも波及した時期であった。アルバニアでは 1990 年からの経済改革、宗教の自由の回復、外国旅行制限の撤廃などを経て、労働党一党支配の終結を宣言して、91 年にはアルバニア共和国へと国名を改称した。しかし国内経済状況は厳しく、国外への脱出者も増える中、労働党から民主党への政権移行が実現したのは、1992 年のことであった。また、ユーゴスラヴィアでは 1990 年の共和国ごとの複数政党制による自由選挙実施から、1991 年には連邦国家の解体に向かった。ユーゴスラヴィア連邦国家の解体は実質 3 年間におよぶ内戦状況に至り、EC/EU、国連、NATO を始めとする国際社会の介入および紛争後から現在にいたる長期間にわたる関与を招いたが、「マケドニア共和国」の独立は、本章で述べてきた同地域をめぐる国境線確定と住民移動の歴史を踏まえるならば、南東欧における国際関係のあり方自体に再び

波紋をもたらすことをも意味した。

### Ⅲ. 北マケドニア共和国独立以後の国際関係と 2018年プレスバ協定の意義

#### 1. 「マケドニア共和国」の独立とギリシャとの 国名争議

1991年6月にスロヴェニアとクロアチアが主権・独立を宣言したことをふまえ、「マケドニア共和国」は、9月8日に住民投票（投票率75.74%）を実施し、主権・自立国家について国民の意思を確認した。つづいて1991年11月17日には新憲法を採択して独立国家としての法制度を整え、当時のEC外相理事会がユーゴスラヴィア後継諸国の国家承認に関するガイドラインを採択した後の12月19日に新憲法を発効させ、同時に独立を正式に宣言した（大庭2017：153）。ところが、1992年1月にはスロヴェニアとクロアチアが、同年4月にはボスニア・ヘルツェゴヴィナが、ECや米国をはじめとする国際社会から相次いで国家承認を受けたにもかかわらず、独立宣言以後も武力衝突を回避した「マケドニア共和国」だけは、国家承認を受けることができなかった。隣国ギリシャが、国家承認の条件として、「マケドニア」名称の変更、ギリシャ領域に対する領土要求を持たないことの確認、ギリシャ領域には「マケドニア人マイノリティ」は存在しないと認めること、の3条件を課したからである（Tziampiris 2000：70-71）。

ギリシャによる国家承認反対は、国名「マケドニア共和国」や1992年に最終的に決定された国旗の意匠<sup>3</sup>が、古代ギリシャ史と密接に関連するマケドニア王国を想起させ、1913年ブカレスト条約によって確定された国境線を越えた領土的野心につながりうると懸念されたからであった。これに対し、1992年以降国連事務総長代理による調停が断続的に行われて、1993年には「旧ユーゴスラヴィア・マケドニア共和国 the Former Yugoslav Republic of Macedonia：略称 FYROM」を使用することを条件に、国際組織への加盟に道が開かれた（United Nations General Assembly 1993：A/RES/47/225）。なお、同共和国内におけるアルバニア人の政治的立場保証に関心を持つアルバニアは、1993年4月にこの暫定名称を用いて国家承認し、同共和国をごく初期に国家承認した国家の

うちのひとつとなった。

ギリシャとの間では、1995年に国旗の意匠変更および領土不可侵確認に基づく、暫定合意 Interim Accord が成立した（United Nations Security Council 1995：S/1995/794）。全23条からなる暫定合意は、国名争議に関して国連調停による交渉を継続するものの、両国間の通商貿易関係に関する実務交渉を優先すると第5条で明記し、第12条以降で多岐にわたる分野での協力を確認するとともに、水資源管理および河川・湖の自然環境保護に対しても協働対応するとしている。この暫定合意に基づいて、マケドニア共和国議会は、1995年10月に国旗の意匠を変更<sup>6</sup>し、憲法を改正した。

その後、実質的な両国間関係は改善の方向に向かったのであるが、ギリシャとの国名争議は、国際政治の次元では国際組織加盟手続きにおける阻害要因として残された。マケドニア王国の歴史を想起させる形での「マケドニア」名称の使用を原則として承認しない立場のギリシャと、独立国家としての法的基盤である憲法で規定された「マケドニア共和国」名称を堅持する立場との間で、交渉は難航した。国名争議の調停過程においては、「マケドニア」名称に付随させる語句の扱い方や位置、国内・国外での国名の使い分けなどについて、複数のヴァリエーションが繰り返し提案された。「スラヴ系マケドニア」（1993年）、「マケドニア・スコピエ共和国」ないし「マケドニア共和国（スコピエ）」（1993年）、「新マケドニア共和国」（1993年）、国内では「マケドニア共和国」かつ対外関係では「マケドニア共和国（スコピエ）」ないし「北マケドニア共和国」の使い分け案（2008年）、「ヴァルダル・マケドニア共和国」ないし「マケドニア・ヴァルダル共和国」（2010年）、「イリデン・マケドニア共和国」（2010年）、「上部マケドニア共和国」ないし「マケドニア上部共和国」（2013年）、「スラヴ・アルバニア系マケドニア」（2013年）など、地理的条件や歴史に由来する語句の追記ヴァージョンが提起されては、双方あるいはいずれかの反対により、合意に至らなかった。第三者にとっては「マケドニア」名称に付随させる語句の選定や語順は些細な違いのようにみえたとしても、国名争議は、マケドニア地域と総称される領域をめぐる歴史的経緯をふまえるなら、1913年ブカレスト条約以後の国境線に基づく国

民国家化を問う立場にも繋がりをうめるものであり、この点で妥協するかどうかは、両国にとっては直接に国内政治に反響しうる政治的判断でもあった。

1994年から米国大統領特別特使として、1999年からは国連事務総長特別代理として国名争議の調停に携わったマシュー・ニーミッツ (Matthew Nimetz, 1939-) は、コソヴォ紛争の影響を受けてマケドニア共和国内でもアルバニア系住民との間で武力衝突が勃発し、国際社会の監視下でオフリド合意に基づく多民族共存システムが導入された2001年以後の時期に最も合意に近づいたが、その後は妥協の機会を逸したと語っていた (大庭2014: 259)。国際組織における暫定名称の使用で妥協した1993年から20年を経た2013年段階で、独立時の憲法で規定された「マケドニア共和国」という国名で国家承認をし、外交関係を樹立していた国は、米国、英国、中国、ロシアをはじめとする120カ国以上 (EU加盟国14カ国を含む) に増えていた。ギリシャとの国名争議が「マケドニア共和国」の国家としての存続を脅かす初期の危機的状況は、脱していたといえよう。他方で、暫定名称FYROMという国名で外交関係を樹立していた国は、ドイツとフランスを含むEU加盟国10カ国と日本などであった (大庭2014: 267)。すなわち、国名争議を抱えつつも、憲法で規定された国名と暫定名称を使い分ける期間が長期化する中で、現状変更に向けた契機が見いだせない状況では、国名争議であえて妥協しなくてはならない必然性は、両国にとって徐々に薄れていきつつあったのである。ただしそれは、ギリシャによる拒否権が発動されうる場を除いては、という留保付きであった。

とくに2006年から2016年まで「マケドニア共和国」で長期政権を担った「内部マケドニア革命組織—マケドニア民族統一民主党 (Внатрешна македонска револуционерна организација – Демократска партија за македонско национално единство: 以下、ВМРО-ДПМНЕと略)」は、経済成長率を堅持して国外からの投資を呼び込み、EUや中国からの資本を得て高速道路網整備による物流促進を実現させ、独立以後高止まりしていた失業率を押さえるなど経済活性化政策を重視したが、同時に、首都スコピエの大改造プロジェク

ト「スコピエ2014」<sup>7)</sup>に象徴されるように、自国のアイデンティティを古代史からの歴史的連続性ととも前面に出す政策を主導した (大庭2014: 260-269)。同党の民族主義的な政策はギリシャから強く反発を受け、2008年のNATO新規加盟国拡大に招聘されなかったほか、2009年の欧州委員会によるEU加盟交渉開始勧告もギリシャの拒否権より実現可能性は低いままであった。にもかかわらず、ギリシャと北マケドニア共和国は、どのような経緯を経て、2018年に国名争議に関する合意にプレスパ湖畔で調印したのだろうか。まずは、冷戦期には体制の異なる三国間で閉じられていた国境地帯としていわば孤立した状況に置かれていたプレスパ湖周辺地域に1990年代以降に見られた変化について、押さえておきたい。

## 2. 1990年代以降のプレスパ湖周辺地域における変化

冷戦終結以後、国境を超える人の移動が流動化した。ギリシャ領プレスパ湖周辺地域では、アルバニアの体制転換と経済状況悪化の影響が表れた。1997年のいわゆるねずみ講に端を発したアルバニア経済危機、1998年から99年にかけてのコソヴォ紛争に伴う約86万人に上る難民発生 (UNHCR 2000: 6) についてはよく知られたところであるが、1990年代にアルバニア領プレスパ湖周辺地域を経てギリシャ領に入国したアルバニア人難民は約5千人と推定され、中にはアルバニア領コルチャから山岳地帯を経由して小プレスパ湖の西岸にたどり着いたり、大プレスパ湖の三国国境地帯を越えたりするケースもあった。このため、家畜や、漁船、網などの道具を盗難から守るためにアルサス種大型犬を購入するプレスパ湖周辺住民が増え、山岳地帯で放牧する羊飼いは銃を携帯することが常態となり、国境監視だけでなく盗難事案に対処できる警察派出所が新たに設置された (Pettifer and Vickers 2022: 130-131)。

ユーゴスラヴィア領プレスパ湖周辺では1980年代後半からツーリズムの動きがあったが、プレスパ湖の水位低下によって頓挫しかけており、小規模な季節限定ホテルや個人所有の別荘が残る程度であった。しかしながら、I章において前述した通り、1990年代以降は環境保護にむけてプレスパ湖保護協会が成立して、国境をまたぐプレス

パ湖公園の設立につながったことが、孤立した状況に置かれていたプレスパ周辺地域の村落に変化の兆しをもたらした。プレスパ湖公園運営調整委員会は、三国協力事務所を設立し、プレスパ湖全域の統合されたエコシステムおよび自然管理計画を採択し、プサラデスで開催された第二回会合では人口流出に伴う環境劣化の悪循環から抜け出すための国際協力について言及している (Pettifer and Vickers 2022 : 134-135)。

冷戦期には史跡調査や環境調査にあたってでも当局の許可を必要としていたプレスパ湖周辺地域に、夏季の気候のよい時期には、オランダなど海外からのみならずアテネやクレタ島からも、ダルマティア・ペリカンなどの野鳥観察を目的とした観光客が訪れるようになった。プサラデスには、フロリナ地方自治体からの援助を受けてアグロツーリズムの宿泊施設や食堂が開設され、近隣農村の女性たちが運営に携わった。廃校となっていた小学校校舎をエコロジー・センターに再利用したり、パナギア祭の時期には民宿や店舗も開かれたりした。EUからの補助金によりアルバニア領コルチャを始めとする近隣諸市との連絡バスが整備されたり、村落にも都市型の街路樹を備えた歩行者専用道路が作られたりインフラも整備された。

しかし、プレスパ湖周辺住民にとって最も重要かつ深刻な懸念は、プレスパ湖の水位低下であった (Dimova 2021a : 53)。プレスパ湖の水位低下は1970年代半ば以降急激に進み、1985年からの10年間で5メートル以上、さらに2020年前後の数年間で10メートル以上の低下が観測された。水位低下は、生息する動植物の生態環境だけでなく、漁業を生業とする場合や観光客に魚料理を提供する食堂の営業など、住民の生活にも影響を与える。また、標高の高いプレスパ湖は、すでに枯渇危険水位まで農業用取水による影響を受けていたドイラン湖 (最水深約10メートル、湖面約270平方キロ、うち67.4%ギリシャ領、32.6%北マケドニア共和国領) ほどの危機にはまだ直面していないが、気候変動に伴う深刻な少雨や農業用取水による影響は無視できないレベルであった。

しかも、プレスパ湖は地下水脈を通じてオフリド湖に約25%にあたる水量を供給しており、オフリド湖を源流とする黒ドリン川を通じて、アル

バニア領域の水環境にも影響を与えている。すなわち、プレスパ湖の水位低下は、国名争議に象徴される政治的対立を抱えつつも、ギリシャ、アルバニア、北マケドニア共和国の三国いずれにも関わる問題として立ち現れたのである。このため2014年には、初めての三国共同プロジェクト「CLIM-HYDROLAKE」がEUによる多国間研究資金援助を受け、プレスパ湖の降雨量減少データに関する専門家による体系的な調査が始まった (Dimova 2021a : 61-62)。継続的な科学調査の結果を三国間で共有することを通じて、前章で述べたような歴史的経緯に由来するプレスパ湖周辺地域に対するステレオタイプの見方を脱却した対策につながることも、期待されていたといえよう。

実際、1991年に北マケドニア共和国が独立して以降、国際政治の側面では「マケドニア」名称をめぐるギリシャとの国名争議が2018年まで継続したが、1995年に成立した暫定合意により、北マケドニア共和国に対してギリシャが行った経済封鎖は解除され、以後ギリシャは同共和国に対する最大の投資国となった (Tziampiris 2012 : 156)。ギリシャによる企業買収は、石油精製所や携帯電話会社のほか、北マケドニア共和国における最古の経済銀行 Стопанска Банка (1944年設立) にまでおよび、独立以後初の民間銀行もギリシャ系列銀行であった (Dimova 2021b : 85-86)。ビトラからプリレプにいたる地域に多い衣料品縫製工場は、ギリシャ企業の傘下に入ることによって、生産から輸出にいたるラインを維持することができた。また、ギリシャがユーロ危機に陥った時期においても、北マケドニア共和国から国外への出稼ぎ先としてギリシャは最も近く、エーゲ海沿岸の観光地でホテル従業員、清掃・厨房作業、オレンジ収穫作業などに携わる者も多かったのである。

以上を踏まえて、北マケドニア共和国独立以後、同共和国の国際組織加盟手続きにおいて支障となっていたギリシャとの国名争議に区切りを付ける協定の調印地として、両国の首都でも国連本部でもなく、三国国境地帯としてのプレスパ湖湖畔が選ばれることになる。次節では、2018年にプレスパ協定の調印にいたる経緯と、その課題について考察を進めたい。

### 3. 2018年プレスパ協定締結にいたる経緯と協定内容

ニーミッツ国連事務総長特別代理は、「マケドニア共和国」が2014年総選挙後に深刻な国内政治危機に陥り、かつ2015年2月には政権による電話盗聴事件が発覚する状況下、2014年7月以降は国名争議に関する調停作業を中断させていた。2016年には政権の強権性や汚職に反対して、「スコピエ2014」で新築された建物やモニュメントに抗議のペイントや風船を結び付ける市民運動、現地では「カラフル革命 Шарена револуција」と呼ばれた動きが発生している (Graan 2021: 192-193)。なお、当時の国内政治危機をアルバニア人問題にのみ結びつけて同共和国内の民族対立に収斂させる見方は一面的であり、実態は独立以後の二大政党である「マケドニア社会民主同盟 (Социјал-демократски сојуз на Македонија: 以下、СДСМ と略)」と ВМРО-ДПМНЕ を軸に、政権支持者と反政府運動が交錯した状況にあった。

双方の支持者によるデモが各地で数か月にわたり発生する中、2016年にやり直し総選挙が実施され、僅差で第一党となったのは与党 ВМРО-ДПМНЕ であった。しかし、政権与党として2008年から連立を組んでいたアルバニア人政党が要求した共和国全域における二言語主義の導入で妥協せず、組閣を断念した。これに対し、複数言語主義に関する検討を含む交渉を行うことでアルバニア人政党との連立政権を成立させたのが СДСМ であった (大庭 2021b: 144-146)。СДСМ は、2017年4月27日に発生した共和国議会議場への ВМРО-ДПМНЕ 支持者乱入事件以後に大統領からの組閣指名を受け、5月に正式に新政権を発足させた。СДСМ による連立政権は、10月に実施された統一地方選挙で勝利して流動的であった国内政治情勢の主導権をとり、対外的にはブルガリアとの友好近隣協定条約を結ぶとともに<sup>8</sup>、ВМРО-ДПМНЕ 政権期に膠着状態に陥っていたギリシャとの関係改善を EU 加盟および NATO 加盟の実現と結びつけることで、さらに地歩を固めようとした。

こうした国内政治状況の変化にあわせて、ニーミッツ国連事務総長特別代理は国名争議に関する調停を本格的に再開した。まず2017年12月に、両国の外相代理による事前協議で、「マケドニア

名称がギリシャ領域を示唆しないことを交渉の最低ラインとすることを再確認した。さらにニーミッツは、2018年1月にニューヨークで行った調停で、「マケドニア共和国」の国名について5つの選択肢を提示して、再調停にむけた仕切り直しを始めた。これを踏まえて、ダボスで開催された世界経済フォーラムの場で、北マケドニア共和国ザエフ首相とギリシャのチプラス首相との直接会談が7年ぶりに実現し、両国首脳は、国連調停による国名争議の解決に向けて取り組むことで同意するとともに、以後外相レベルでの交渉を継続させると公表した。この直後から、ニーミッツはアテネとスコピエを相次いで訪問し、国名争議に関する集中調整を行った (大庭 2019: 31-32)。

ニーミッツは、この数か月で国名争議に進展を迎えることができるかどうか、正念場にあるとの認識を示していた。しかし、両国とも国名争議解決に向けた政治的判断は共有しつつも、具体的な議論では、「マケドニア」という単語に付随させる用語の選定から、その使用方法、また「マケドニア共和国」の憲法改正の必要性にまでいたる広範囲での見解や立場が異なった。双方が持ち寄った原案をニーミッツの調停により一つの文書にまとめる作業に時間がかかり、3月30日にウィーンで行われた第2回外相会談でも決着しうるかどうかが予断を許さなかった。4月12日にオフリドで行われた第3回両国外相会談では、妥協にむけたスケジュールを勘案しつつ、新たな国名として「上部マケドニア Upper Macedonia (マケドニア語表記 Горна Македонија)」案が有力な選択肢として提示されたと報道された。しかし、この名称を対外的かつ外交上の使用にとどめるか、もしくは憲法改正を条件として「マケドニア共和国」という国名自体を変更するかについて継続審議となり、5月3日からのテッサロニキでの第4回外相会談に持ち越された。

この間、4月17日には欧州委員会が2017年度のEU拡大レポートを公表し、これに合わせてモゲリーニEU共通外交・安全保障上級代表 (当時) は、アルバニアおよび「マケドニア共和国」との加盟交渉開始の可能性について言及し、とくに後者については、2001年以後の国内諸改革の進展を評価するとともに、再度、国名争議の解決が喫緊の課題であると評している (European Commission

2018)。続いて、4月18日にはハーン EU 近隣諸国政策担当委員（当時）が、翌4月19日にはモゲリーニ EU 共通外交・安全保障上級代表が、相次いでスコピエを訪問し、国内の政治情勢を視察した。5月17日にソフィアで行われた西バルカン諸国6か国の首脳会談では、ザエフ首相とチプラス首相は、国名争議に関するピンポイント会談を持ち、別のヴァージョンの国名について審議したと伝えられた。国名争議解決に向けた大枠の合意に達したと両国外相が発表したのは、5月27日にブリュッセルでの外相会談を終えた後である。くわえて、30日にザエフ首相が国名に関する国民投票を9月ないし10月に実施することを呼びかけると、国内では BMPO-ДПМНЕ 主導の反政府デモが各地で行われ、国民投票ではなく前倒し総選挙を要求する事態にいたった。

これに対しザエフ首相とチプラス首相は、2018年6月12日、「北マケドニア共和国」を公式国名とし、ギリシャの主張通りこの国名を国内・国外で使用する一方、北マケドニア共和国の公用語としての主要言語が「マケドニア語 Macedonian Language (македонски јазик)」であると認めることなどで合意した、と発表したのである。両国首脳出席のもと、議会批准に必要な正式な二国間合意文書である協定に署名したのは、両国外相と国連調停者としてのニーミッツの三者であり、署名式は6月17日にギリシャ領プレスパ湖畔のプサラデスにおいて行われた。本稿II章で確認した通り、プサラデスはギリシャ内戦期の激戦地のひとつであり、ここから多くの住民が国境を超えて難民化し、冷戦期には三国国境地帯として周縁化された地であったという歴史的経緯を踏まえるならば、ここで調印式が行われたことの含意は深い。また、署名式には、ディ・カルロ国連政治問題担当副議長（当時）のほか、モゲリーニ EU 共通外交・安全保障上級代表（当時）とハーン EU 近隣諸国政策担当委員（当時）が立ち合っており、この協定が北マケドニア共和国の EU 加盟交渉開始に道を開くものであるとの期待を抱かせる効果もあった。

プレスパ協定は、前文のほか三部構成をもち、第1部で国名争議およびこれに付随した留保事項の解決について、第2部で両国の協力関係の強化と促進、第3部で紛争解決方法と手続きについて

規定している (United Nations Treaties 2018 : Registration Number 55707)。国名争議にとって重要な取り決めは、第1部に集約されている。第1条第1項はまず、同協定が1995年9月にニューヨークで調印された暫定合意の最終形であると位置づけている。第1条第3項で、国名として「北マケドニア共和国 Republic of North Macedonia」(略称：北マケドニア North Macedonia、車体ナンバープレート略号 NM ないし NMK、その他の国名略記号 MK と MKD は継続使用) と規定し、第1条第4項で両国の議会批准の手順を定めた。協定発効後は、国内・国外とも「北マケドニア共和国」という名称を用い (第1条第5項)、「マケドニア」「マケドニア共和国」「マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国」および暫定名称「FYROM」は、すべて公式使用を停止する (第1条第7項)。また、ギリシャは、国民投票と憲法改正を経て「北マケドニア共和国」の名称で国際組織や地域協力機構への加盟交渉が行われることを支持し、とくに EU および NATO への加盟プロセス開始を支持する旨を、両組織の代表に伝える (第2条)。そのほか、両国の国境尊重に基づく領土保全 (第3条、第4条)、民主主義と人権の尊重 (第5条)、敵対的行為の禁止 (第6条)などを規定している。

また、第7条は、「Macedonia マケドニア」および「Macedonian マケドニア人」という用語に関わるそれぞれの理解が、異なる歴史的文脈と異なる文化的遺産を意味しているということ、双方が認識すると明記している (第7条第1項)。ギリシャにとってこれらの用語は、同国北部地域の住民や領域だけでなく、古代から現代にいたるヘレニズム文明や歴史、文化、地域遺産と同様に、かれらの属性もまた意味する (第7条第2項)。他方、北マケドニア共和国にとってこれらの用語は、ギリシャのそれとは明らかに異なる彼ら自身の歴史、文化、遺産につながる、彼ら自身の領域、言語、そして属性を意味する (第7条第3項)。北マケドニア共和国公用語としてのマケドニア語は南スラヴ諸語に属し、ギリシャ北部地域の古代ヘレニズム文明、歴史、文化、遺産とは関係を持っていないと認識する (第7条第4項)。なお、両国は、歴史、考古学、教育各分野の専門家からなる共同学際委員会を外務省管轄下に設置し、教科書や教材 (地図、歴史地図、指導要領などを含む)

に関する客観的かつ科学的検証を開始し、領土拡張主義あるいは領土回復主義的主張をこれらに含まないようにするための会合を少なくとも年2回以上持ち、年次報告を提出することも定められた(第8条第5項)。

すなわち、プレスパ協定は、2017年の北マケドニア共和国内における政権交代を契機として、集中的な国連調停に対して両国が双方の立場に相違があることを認識したうえで、国名争議に区切りをつけるという論点に絞って妥協した内容であったといえよう。双方の民族意識や歴史認識などアイデンティティに係るがゆえに妥協が難しく長期化した国名争議に、両国首相の政治的イニシアティブにより合意にいたったこの協定は、世界各地で排外主義的あるいは多数派ナショナリズムと呼ばれる事象がみられる現状において、成功例のひとつとして、国際社会には受け取られた。ただし、調印前後から、北マケドニア共和国にとっては国名争議での妥協を通じてEUやNATOへの加盟を実現させるか、それとも「マケドニア人」としてのアイデンティティを堅持するかという論点が立ち現れ、国内の政治的分断をより先鋭化させることになった。他方、ギリシャにおいても、2019年に統一地方選挙や総選挙を控えた状況において、緊縮財政政策と2015年以後も断続的に流入し続けている難民問題に加え、プレスパ協定が改めて想起させた「マケドニア」名称にかかわる歴史的経緯が政治的論点として再浮上することとなった。

#### 4. 2018年プレスパ協定の課題と政治的影響

プレスパ協定第1条第4項には、国名変更にかかわる北マケドニア共和国の憲法改正を2018年末までに全体として終えるという日程が記されており、その過程で必要と判断されるならば国民投票の実施も予定されていた。これをふまえて、2018年9月30日、北マケドニア共和国では「マケドニア共和国とギリシャの協定を受け入れ、EUおよびNATOへの加盟に賛同しますか」を問う国民投票が実施された。20日間にわたる国民投票キャンペーンにおいてザエフ首相は、国民投票に賛成票を投じることがギリシャのみならず「地域の近隣諸国およびEUとの友好関係を、われわれや子どもたちの未来を創造するために構

築」することであり、また「プレスパ協定は妥協と和解というバルカン諸国によるユニークな模範例」であり、「協定を受け入れることで、EUへと飛躍的に近づき、マケドニアの将来を確保する」などの言説を用いて、肯定的側面を強調した(Takovski 2021: 154-157)。あわせて、ハッシュタグ#ФактиЗаДоговорот(協定賛成の真実)などを通じて、1日あたり26万ユーロ相当の補助金が得られる、NATOの30番目の加盟国となる、といったメッセージを発信した(Излези За европска Македонија 2018)。СДСМと連立与党を組むアルバニア人政党をはじめ、国内の非多数派コミュニティは賛成派を支持、さらにEU、NATO、米国などもプレスパ協定を支持すると表明していたため、反対派による大規模な抗議運動は発生していない(ODIHR Referendum Observation Mission 2019: 1-2)。

しかしながら、「マケドニア」というアイデンティティの堅持に基盤を置くВМРО-ДПМНЕおよびその支持者たちは、プレスパ協定は憲法に基づく国家の尊厳や一体性を損なうものであり、刑法308条で規定される外患罪に相当する裏切り行為であると厳しく批判していた(Takovski 2021: 160-162)。さらに、同協定は国名争議をアイデンティティや歴史、言語、文化に関わる議論に意図的にすり替えているという批判、ギリシャにとっては歴史的権利の擁護に対し「マケドニア共和国」は国名という本来ならば国家主権にかかわる部分の変更という政治的義務を課されており、当事者にとっての重要性が非対称であるという指摘、「マケドニア」が何を意味するのか明確にしないまま「北」という形容詞語句を追記することの不条理、第7条や第8条第5項で規定された再定義によって操作的にもたらされるであろう国民の分断と自己認識の否定など、プレスパ協定がもたらす否定的側面をめぐる議論が噴出した。あわせて、ハッシュタグ#БОЈКОТИРАМ(私は国民投票には行かない)を通じて、国民投票が法的拘束力を持つ形で成立させないための動きが発生した(Graan 2021: 194-200)。また、国民投票3日前にはイヴァノフ大統領(当時)があえて、国連総会において、プレスパ協定は自決権原則を侵害するものであり、加盟各国は国名変更賛同しないよう呼びかけるとともに、両国の国民を分断させることになる



深い懸念を表明していた（United Nations General Assembly 2018）。

国民投票は支障なく実施され、有効投票の9割に相当する約60万票が賛成票であったが、有権者約180万人に対し投票率は36.89%にとどまった（Државна изборна комисија 2018）。投票しなかった有権者の中には、前倒し総選挙を想定して国民投票不成立を戦略的に考えた者のほか、必ずしも野党支持ではないが、国名変更しさえすればEU加盟がすぐに実現するという政府による情報操作に賛同できないという立場も含まれ、投票率が過半数に届かなかった国民投票は、法的拘束力をもつ形では成立しなかった。これに対してザエフ首相は、国民投票は諮問の位置づけであり、かつ有効投票の9割以上の賛成という結果を得られたとし、10月8日には共和国議会に国名変更に向けた憲法改正案を提出した（大庭 2019：33）。

その後、共和国議会は10月19日に憲法改正に必要な3分の2以上の賛成で改正案を採択したが、イヴァノフ大統領による法案署名拒否権の発動により、再審議手続きに入った。国名変更に関わる憲法改正は、すべての条文において国名に「北」を追記するだけでなく、ギリシャを含む近隣諸国の主権や領土の一体性を尊重する条項や、自国の文化保持やディアスポラへの配慮などの条項を含み、共和国議会が憲法改正案を集中審議したのは12月上旬であった。この間、野党再編の動きや、国名変更への抗議および前倒し総選挙を求めるデモが各地で続発するなど、国内政治状況は再び二極分化して流動化する兆しを見せた。しかし、ザエフ首相は憲法改正最終案を再度共和国議会に提出し、2019年1月11日の審議投票において、ВМРО-ДПМНЕ 党員が抗議の意思表示として欠席する中、アルバニア人諸政党の賛同を得て、大統領署名を必要としない再度の憲法改正案採択に踏み切った。翌日には官報を通じて国名変更を公布、あわせてギリシャに協定批准を正式に通告した。

ギリシャにおいても、プレスパ協定の締結に対して閣僚内で意見対立があり、協定に署名したコジアス外相が辞任した。しかし、同協定は国連調停による国際条約であり、第1条第4項で規定された手続きに従って、「マケドニア共和国」が憲法改正を含む国内批准を終えるならば、その直後

にギリシャでも批准手続きに入ることになっていた。批准反対を理由に国防相が辞任、くわえて最大野党の新民主主義党も反対を明らかにし、チプラス首相不信任決議も出されたが、ギリシャ国会は2019年1月25日に過半数ギリギリの153票／300票で、プレスパ協定を批准した。両国がプレスパ協定の批准を終えたとの報告をうけ、国連事務総長は2019年2月13日に、国名争議の最終解決にいたった旨の公式報告を国連総会および安全保障理事会宛におこなった（United Nations 2019：A/73/745-S/2019/139）。これにより、国連調停による両国の国名争議は、正式に区切りを迎えたのである。

しかしながら、2019年5月にギリシャで実施された欧州議会選挙および統一地方選挙において圧勝したのは新民主主義党であり、続いて実施された2019年7月の前倒し総選挙でも与野党の獲得議席数が逆転して、チプラス首相率いる SYRIZA からキリアコス・ミツォタキス（Κυριάκος Μητσοτάκης, 1968-）率いる新民主主義党への政権交代となった。政権交代にいたった要因は、出口の見えない財政危機、流入し続ける難民問題、そしてプレスパ協定の批准であった。ギリシャ領プレスパ湖の東部に位置するフロリナにおいて、同協定前後の選挙行動変化を調査したカラカシドゥ・ウェルズリー大学教授によれば、プレスパ湖周辺地域ではプレスパ協定の締結は歴史的対立を克服するものとして歓迎されたが、政府による新聞やメディアを通じた説得にもかかわらず、大半のギリシャ人は同協定が「マケドニア」のもつギリシャ性を否定していると反対したのである（Karakashidou 2021：136-137）。

さらに、ギリシャ北部国境地帯において SYRIZA 公認候補が新民主主義党候補よりも得票率を減らした背景には、以下の3つの要因があった（Karakashidou 2021：121-122）。まず、ギリシャ国政における左派、右派、中道派の競合だけでなく、この地域特有の文脈として、現地住民 γηγενείς と、スラヴ語話者 σλαβόφωνους と、ローザンヌ条約が規定した住民交換によって移住してきた難民 πρόσφυγες との間にいまだに残る相違が、選挙行動にも影響を与えた。つぎに、この地域の政治家たちは数十年にわたって支持者たちを雇用や伝手によって保護するクライアント関係を維持して

おり、このためギリシャ政治の主流に乗っている候補者への投票行動が優勢となった。プレスパ協定の発効により一層活性化されるだろう国境をまたぐ経済活動への期待をもちつつも、実際にはより多くの資金と雇用を確保するために中央政府との関係をもたらししてくれる候補者への投票がみられた。フロリナ地域で議席を獲得した候補者のスローガンは、「フロリナは声を持つ Η Φλώρινα έχει φωνή」であった (Karakashidou 2021 : 139)。

3つ目の要因として、ギリシャにとっての「マケドニア問題 Μακεδονικό Ζήτημα」、とくに北部国境地域に残るスラヴ語話者のアイデンティティに関しては、あえて沈黙するという生き残るための戦略が、選挙および投票行動において働いた。たとえば、欧州議会選挙やフロリナ地方議会選挙をターゲットとして1995年に成立した泡沫政党「虹 (ギリシャ語表記 Ουράνιο Τόξο、マケドニア語表記 Виножито)」は、フロリナに事務所をもち、ギリシャでは存在が認められていないスラヴ語を話す「マケドニア人」の文化や言語の保護を掲げているが (Dimova 2021b : 97)、キリル文字による党名標記は禁止され、くわえて住民の反発を避けるために、地方選挙では3~4%の得票率を確保しつつも、総選挙では他党公認候補への支持に回った。

ギリシャ国内でプレスパ協定が必ずしも歓迎されていない状況をふまえ、北マケドニア共和国は、2019年9月にはミツォタキス新ギリシャ首相がプレスパ協定を履行する意思を持つかどうかを確認している (大庭 2021b : 1)。このとき、ミツォタキスは、ギリシャ側から同協定を一方的に破棄することはなく、第8条第5項をはじめいくつかの条項については継続検討するものの、両国の友好関係を維持するという基本方針を伝えている。

しかし、国名変更にもかかわらず、北マケドニア共和国のEU加盟交渉は、NATO加盟交渉ほどスムーズには行かなかった。NATO加盟については、北マケドニア共和国はユーゴスラヴィア後継国の中ではスロヴェニアに次いで1995年に「平和のためのパートナーシップ (PfP) 協定」に参加し、1999年の「加盟行動計画」にも他の東欧諸国とともに参加して加盟申請を行っていた。北マケドニア共和国はアフガニスタンやイラクへの派兵などの国際貢献実績をもち、アルバニアとク

ロアチアがNATO加盟へ招聘された2008年段階で残されていた課題は、ギリシャとの国名争議だけであった。このため、プレスパ協定が批准された直後、2019年2月6日には、ブリュッセルにてストルテンベルク NATO 事務総長とディミトロフ北マケドニア共和国外相が加盟にむけた文書に署名し、その1年後、2020年3月には、北マケドニア共和国は30番目のNATO加盟国となっている。

他方、2005年にEU加盟候補国となった北マケドニア共和国のEU加盟交渉開始が難航した理由は、ギリシャとの国名争議を解決したはずのプレスパ協定で言及された「マケドニア」「マケドニア語」「マケドニア人」という用語に関わる解釈および歴史認識をめぐる、今度はブルガリアが異議申し立てを行ったことにある (大庭 2021a : 13)。2019年10月にブルガリアが作成した方針は、EU加盟プロセスが地域の改革と安定に資するという視点から北マケドニア共和国とアルバニアが加盟前交渉を開始することには賛成するが、2017年の友好近隣協力条約に基づく両国政府間会議での協議を求めるというものであった。協議範囲は、飛行禁止区域の設定、ブルガリア領域内の「マケドニア系マイノリティ македонско малцинство」に関する主張、プレスパ協定に含まれる「言語条項 езиковата клауза」、ブルガリアに対する誤解や憎悪を増幅させるような記念碑や歴史教育への措置 (たとえば、「ブルガリア・ファシスト占領者 българския фашистки окупатор」という用語の使用停止など)、ユーゴスラヴィアという枠組みにおいて「マケドニア共和国」が成立する1944年以前のブルガリアとの共通の歴史については両国専門家による作業委員会で具体的協議を継続、などである (Министерски съвет на Република България 2019)。プレスパ協定第1条第3項(c)が規定した「マケドニア語」については、EU文書等では「北マケドニア共和国の公用語」という用語を用い、「マケドニア語」という標記が必要な場合はアスタリスクを付けて「北マケドニア共和国の憲法に従い」という注釈をつけることで、1944年以後の状況であることを明示するよう求めた (野町 2020 : 1-2)。

さらに、2020年2月にEU拡大手続きが見直され、加盟候補国が開始ベンチマークを満たした

あとで初めて、6つのクラスターに分類された交渉分野を開くこととなった。しかもEU加盟国は、加盟候補国の改革プロセスの監視とレビューにより体系的に関与することを通じてハイレベルの政治的関与ができる、すなわち政治主導によるメリット・ベースの加盟プロセスが設定されている(大庭 2021a: 12)。なお、北マケドニア共和国のEU加盟交渉をアルバニアのEU加盟交渉と切り離すという選択肢については、北マケドニア共和国内におけるアルバニア人の法的立場保証が同共和国の民主国家としての成熟度と南東欧地域における国際関係上の安定にも関わっているため、両国の加盟交渉を同時に行うことが確認されている。こうした状況において、北マケドニア共和国のEU加盟交渉は、国名争議によるギリシャの拒否権をプレスパ協定の発効を通じて回避し、2020年3月のEU理事会が加盟交渉開始を決定したにもかかわらず、今度はブルガリアとの協議が鍵を握ることとなった。

プレスパ協定による国名変更は必ずしもEU加盟交渉の開始に結びつかなかったという状況において、2020年7月に実施された前倒し総選挙では、ザエフ首相率いるCDKM連合は、僅差で第一党となったものの前回より3議席減となった(Државна изборна комисија 2020)。プレスパ協定による国名変更というアイデンティティの核に係る部分での妥協について、国民の支持を必ずしも得られていない状況が露呈したともいえよう。さらに、2021年10月に実施された統一地方選挙で、CDKMは野党ВМРО-ДПМНЕ連合に惨敗し、政府不信任決議は回避したものの、ザエフ首相はCDKM党首および首相を辞任した<sup>9</sup>。プレスパ協定成立に向けた政治的イニシアティブをとった両国首相は、ともにそのポジションを失ったのである。

しかしながら、ギリシャによる拒否権を外交努力により回避するという道筋をたてたプレスパ協定の考え方は、アイデンティティ・ポリティクスという面では硬直せざるを得ないブルガリアとの交渉にも一部反映した。2021年に3度の総選挙を経てブルガリア首相となった<sup>10</sup>キリル・ペトコフ(Кирил Петков, 1980-)は、2022年1月17日にスコピエを初めて公式訪問し、翌週25日にはソフィアで正式な政府間合同会議を開催したが、

その際に両国の経済・エネルギー・金融関係、輸送および通信インフラ、欧州統合とグリーン政策分野のプロジェクト、文化・教育・観光などの分野で作業部会を通じて、協力関係と意思疎通を強化することで合意し、共同イニシアティブを策定したのである。くわえて、2022年2月24日以降のウクライナ情勢を踏まえた欧州委員会委員長によるウクライナのEU加盟承認発言は、加盟交渉条件を必ずしも満たしていない場合でもメリット・ベースによる政治的判断を優先させることがありうるということを示唆した。このため、地政学的にはEU加盟国および加盟候補国に囲まれ、2020年3月の欧州理事会が加盟交渉開始で合意したにもかかわらず、ブルガリアの拒否権により交渉開始日時が確定しないまま取り残されていた北マケドニア共和国とアルバニアは、より切実に加盟交渉開始を求めることとなった。

EU理事会議長国フランスは、EU加盟とは切り離れた欧州政治共同体構想を提示する一方、いわゆる「準加盟」ではなく正式加盟交渉の開始日時の明確化を求める北マケドニア共和国とアルバニアに関しては任期満了前の解決を目指し、5月16日のEU外相理事会に西バルカン諸国外相を招いた。その際ヴァルヘリ欧州委員会近隣政策および拡大担当委員は改めて、西バルカン諸国地域はEUの戦略的優先事項のひとつであると発言している。また、6月7日に北マケドニア共和国のオフリド湖畔で開催された「オープン・バルカン」<sup>11</sup>会議には、イニシアティブ国であるアルバニア、北マケドニア共和国、セルビアに加え、ツルナゴラやボスニア・ヘルツェゴヴィナもオブザーバー参加した。続く6月10日にギリシャのテッサロニキで開催された南東欧諸国首脳会談において、ギリシャ首相ミツォタキスは、西バルカン諸国のEU加盟方針を定めた2003年テッサロニキ宣言を踏まえ、2023年までに加盟交渉に関する明確なメッセージが必要との立場を表明した。さらに6月18日に欧州委員会がウクライナとモルドヴァにEU加盟候補国としての立場を勧告すると、スロヴェニアは、両国への対応に比して西バルカン諸国を取り残すことは望ましくないとの立場から、両国と同時にボスニア・ヘルツェゴヴィナにも加盟候補国としての立場を、かつコソヴォにはヴィザ自由化の立場を認めるよう提案した。

これを踏まえ、6月23日に開催された欧州理事会は、西バルカン諸国に関して、とくに法の支配（司法の独立と汚職対策）に関する改革の促進とマイノリティに属する人々の権利と平等の保証を条件に、「段階的統合をさらに進める to further advance the gradual integration」ことを結論とした（European Council 2022）。具体的には、加盟交渉を遅滞なく開くために北マケドニア共和国とブルガリアの間の論争に迅速な解決を見出すこと、セルビアとコソヴォの関係正常化を具体的に進展させること、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの指導者たちによる政治的合意に基づく憲法および選挙改革を確定すること、14分野の優先事項実施について遅滞なく報告することを条件にボスニア・ヘルツェゴヴィナに加盟国候補国の地位を付与する準備があること、などである。

北マケドニア共和国とブルガリアの論争に関する現状報告を踏まえて、フランスが6月20日に提示した妥協案は、北マケドニア共和国は憲法改正により国内のブルガリア人の存在の権利保障について明記すること、その代わりにマケドニア語に関するブルガリア側からの要求についてはEU加盟交渉にとって支障とならないことであった<sup>12</sup>。ブルガリア国会がフランス提案を採択したのは6月24日、賛成170票に対し、反対37票、棄権21票であった（Народното събрание на Република България 2022）。なお、フランス提案を受諾して北マケドニア共和国のEU加盟交渉開始に拒否権を行使しないとはいえ、EUの西バルカン諸国への拡大は緊迫したウクライナ情勢の長期化においてはブルガリアにとっても戦略的に有益であることにくわえ、北マケドニア共和国内のブルガリア人の権利保障の明記という譲歩を引き出し、かつ北マケドニア共和国の今後の加盟交渉過程におけるどのような条件もブルガリアによるマケドニア語の承認とは解釈されないとEUが保証することという留保付であった。

ただし、このフランス提案は両国の野党勢力から強い反発を受け、ブルガリアではペトコフ内閣不信任決議につながったが、北マケドニア共和国ではВМРО-ДПМНЕによる前倒し総選挙要求デモとフランス提案への抗議活動が相次いだ。とくに北マケドニア共和国にとっては、国名争議に焦点をあててアイデンティティの問題には踏み込ま

ないはずであった2018年プレスパ協定での妥協にもかかわらず加盟交渉すら開始できない状況に置かれてきた現実を踏まえ、歴史認識での妥協やマケドニア語の存在承認を条件にしてまでEU加盟交渉を開始する必要があるかどうか、北マケドニア共和国議会において過半数合意を得られるとは限らない状況であった。最終的に北マケドニア共和国議会がフランス提案を若干の修正のうで承認したのは2022年7月16日、野党議員は採決時に退席したため定数120票のうち賛成68票での採択であった（Собрание на Република Северна Македонија 2022）。採択時の留保条件は、北マケドニア共和国国民の言語・アイデンティティ・歴史・文化における独自性を尊重すること、これらはEU加盟交渉開始のベンチマークではなく、加盟交渉は他の加盟候補国に適用される国際基準原則に則って行われるべきであるという基本的な立場は堅持することであった。

これを踏まえて、2022年7月18日に、北マケドニア共和国およびアルバニアのEU加渉開始枠組みがEU理事会においてブルガリアを含む全会一致で承認され、翌7月19日からEU代表団（代表：チェコ外相リパフスキ）およびヴァルヘリ欧州委員会近隣政策・拡大担当委員と、コヴァチェフスキ北マケドニア共和国首相率いる代表団との間で、EU加盟交渉に関する閣僚レベルの会議が開かれたのである（Council of the European Union 2022）。

#### IV. おわりに — プレスパ協定がもたらしたもの

歴史認識とそれぞれの民族アイデンティティに係る部分が拒否権の理由となる限り、打開策は短期的には見出しがたいと考えられていた北マケドニア共和国のEU加盟交渉は、本稿が検討対象とした三国国境地帯プレスパ湖畔で調印された国名争議を解決する2018年のプレスパ協定以後、大きく展開した。ところが、ブルガリアとの共通の歴史および言語をめぐる古くからの論争が再度立ち上がってきたため、2020年3月のEU加盟交渉開始決定以後も、実際の交渉を開始することができない状況が続いていたが、これも外交努力により2022年7月段階では一定の道筋が見えるようになってきている。では、プレスパ協定の舞台

となったプレスパ湖周辺地域は現在どのような状況なのだろうか。

第II章1節で確認した経緯により三国国境地帯となったプレスパ湖周辺には、現在ブラダスを中心としたギリシャ領プレスパ県に11か村で約1,560人、アルバニア領ブシュテツ県9村とビリシュトを中心としたデヴォル県3村で約5,600人、北マケドニア共和国領にレセンを含む44市町村で約17,000人が居住している（Pettifer and Vickers 2022：1）。国境画定に伴う大規模住民移動（第II章2節）を経て、プレスパ湖周辺地域はギリシャ内戦における激戦区のひとつとなった（第II章3節）が、2004年には、ギリシャ内戦後に国外移住したいいわゆるブラックリスト住民とその家族も、東欧各地やカナダ、オーストラリア等から、短期滞在で里帰りすることが可能になった。

また、北マケドニア共和国とアルバニアのEU加盟に向けた安定化・連合プログラムに伴い（大庭 2021a：4-6）、プレスパ湖周辺地域では三国国境地帯をまたぐピトラとフロリナ間でのビジネスや、カストリアでの買い物、夏季休暇をテッサロニキの南に位置するハルキディキ半島で過ごす者も当たり前にもみられるようになった。ユーロ危機後の2012年にギリシャ政府は、EU非加盟国国民による不動産購入を解禁したが、これにより北マケドニア共和国のニュー・リッチ層が、ハルキディキのほか、オリンポス山の東方に位置するプラタモナスやレプトカリアなどに別荘やアパートメントを購入するようになった（Dimova 2021b：98）。2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国境を超える人の移動制限により、こうした国境をまたぐ動きには急ブレーキがかかったが、欧州全体の規制緩和に応じて、2021年秋以降はワクチン接種証明やPCR検査等での陰性証明の提示による出入国が認められている。冷戦期には時期によっては人影が見えないとすら言われた三国国境地帯は、1991年以降ギリシャとの国名争議を抱えつつも第III章2節で見たように変化しはじめ、現在では国境を超えるさまざまな活動の場となっているといえよう。

しかしながら、国名には関係国それぞれの政治的立場のみならず、国民意識や歴史認識にかかわるがゆえに互いに譲れない部分があり、どの部分でどのような方法で合意形成できるかをめぐる外

交調整は、容易ではなかった。第III章1節で言及したように、北マケドニア共和国の場合、国連調停による暫定名称を用いた国際組織への加盟や諸活動を認められ、独立時の憲法で規定した国名による国家承認も増え、NATOおよびEUへの加盟交渉過程でのギリシャによる拒否権以外では、あえて国名変更という妥協をしなければならない必然性は薄れつつあった。にもかかわらず、なぜ2018年という段階で、ギリシャとの国名争議に区切りをつける妥協が成立したのだろうか。

重要な契機としては、2014年から深刻な政治危機に陥っていた北マケドニア共和国において2017年に政権が交代し、近隣諸国との友好関係および国名争議解決によるNATO加盟とEU加盟の早期実現を政策課題として掲げたことがあげられる。第III章3節で詳述した通り、国連調停による実質的な外交調整は2018年1月から6月にかけて集中的に行われており、最終的にプレスパ湖湖畔で調印された協定は、「北」という形容詞を国名に追記することでギリシャ領域およびギリシャ史との区別を明確にし、かつ独立後の国民意識と独立国家としての諸制度を保全して、国際組織加盟手続きでの支障を取り除くものであった。北マケドニア共和国のNATO加盟手続きは、2018年プレスパ協定の発効と同時に進展し、2020年3月に加盟が実現した。その意味では、2018年プレスパ協定は二国間関係においてそれぞれの国家の存在理由に係る部分で妥協困難と思われる課題を外交努力により解消した成功例のひとつといえよう。

他方で、国名変更で妥協したプレスパ協定は、第III章4節で確認したように、外交調整過程で切り離れたはずの国民意識や歴史認識と根底の部分で結びついていると受け取られ、国内において必ずしも広く合意を得られた状況ではなかったことが、協定批准過程とその後の政治状況において浮き彫りになった。北マケドニア共和国議会における国名変更にかかわる憲法改正審議と、ギリシャ国会における協定批准審議は、いずれも僅差の投票結果によるものであり、プレスパ協定を押し進めるにあたって政治的イニシアティブをとった二人の首相はいずれも、その後の総選挙あるいは統一地方選挙で敗れてそのポストを去ることになったのである。

くわえて、国名変更にもかかわらず、北マケドニア共和国による EU 加盟交渉は、プレスパ協定発効から 3 年以上たった 2022 年 7 月になってようやく閣僚レベルで開始したところであり、実際の加盟実現までにどの程度の期間がかかるかについては予断を許さない。2020 年 2 月の EU 拡大手続きの見直しによって、EU 加盟には法の支配分野を始め多岐にわたる分野での継続的な国内改革成果を求められるとともに、加盟国の政治的関与の度合いが高められており、北マケドニア共和国の場合は、ブルガリアとの 2017 年友好近隣協力条約に基づく両国政府間会議での協議およびプレスパ協定で言及された「マケドニア語」をめぐる言語条項や歴史認識に係る専門家委員会の議論を踏まえた対応をどこまで実施するのが問われる状況となっている。同件に係るブルガリアとの二国間協議は現在進行形で継続中であり、かつ国内政治状況における流動的様相を孕んでいるため、詳細は別稿の課題とするが、プレスパ協定が南東欧における歴史をふまえた国民意識という課題を再び刺激した側面をもつという点は指摘しておかねばならないだろう。

とはいえ、2018 年のプレスパ協定には、今後にむけた非常に重要な示唆もまた含まれていたことを、最後に指摘しておきたい。それは、第 7 条に明記された、「マケドニア」名称には当事者による複数の解釈がありうるということを双方が認める立場をとったという事実である。この第 7 条に対する評価は研究者でも大きく割れるところでもあるが、筆者は、国名であれ地名であれ名称そのものもつ意味を、一方からの立場や解釈だけでなく他方からの見方もありうるという互いに承認することができるのであれば、本質的に互いに相容れないナショナリズムの主張とは別の選択肢に繋がらうるかもしれない、その可能性を外交努力によって明文化したものといえるのではないかと考えている。20 世紀最初の世界大戦に繋がった南東欧の複雑な歴史的経緯に、これまでの研究者がほとんど言及してこなかった三国国境地帯であるプレスパ湖周辺地域が深くかかわっていることに改めて思いをはせることもまた、21 世紀にも繰り返されている共通の旋律に対極的な異なる言葉を載せる試みのひとつといえるのかもしれない。

## 注

- 1 本稿で詳述するように、独立時の国名は「マケドニア共和国 Република Македонија」であるが、2019 年の憲法改正により「北マケドニア共和国 Република Северна Македонија」が現在の正式名称となった。国名を改称したとはいえ国家としての連続性には疑義がないため、本稿では便宜上、原則として現在の国名で言及し、文脈として区別する必要がある場合に「マケドニア共和国」と記述する。1993 年から 2018 年にかけて国連の調停により用いられていた暫定名称「FYROM」については、本稿で検討するプレスパ協定において「公的に使用を停止する」と明記しているため、本稿では用いない。なお、国名変更について、その経緯も含めて賛同しない、あるいは慎重な立場をとる場合、あえて「RN Macedonia」という略称を使用する研究者もいる。
- 2 国連調停により合意した同協定の正式名称は、Agreement: Final Agreement for the Settlement of the Differences as described in the United Nations Security Council Resolution 817(1993) and 845(1993), the Termination of the Interim Accord of 1995, and the Establishment of a Strategic Partnership between the Parties であり、同協定の正本は英語によるものである。調印式がプレスパ湖畔で行われたため、現地報道等では通称としてプレスパ協定（合意）という表記が用いられており、本稿では便宜上、プレスパ協定と言及する。
- 3 1918 年 12 月段階の国名は「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」であり、1929 年にユーゴスラヴィア王国と改称した。第二次世界大戦後も国名変更が行われたため、本稿では便宜上、1918 年以前についてはセルビア、1918 年から 1991 年までについてはユーゴスラヴィア、1991 年以後については現在の国名で言及する。
- 4 原文では「ジブシー」という用語を用いているが、本稿では 로마 に統一する。
- 5 1992 年 8 月に最終デザインが決定した国旗は、赤地の中心に 16 本の光線をもつ黄色い太陽を配置していたが、この太陽の意匠が、テッサロニキの南西約 80 キロに位置するヴェルギナの古代遺跡から 1977 年に発掘された黄金の棺に刻まれていた

「ヴェルギナの星（あるいは日輪模様）」の形に酷似していた。この形状は、1980年代後半にカナダおよびオーストラリアのギリシャ系およびマケドニア系ディアスポラが、それぞれ古代史との結びつきを示すシンボルとして用い、論争が起きていた（Danforth 2010：587-588）。

- 6 新国旗は、赤地の中心におかれた太陽を、徐々に太くなる8本の光線を端まで放射する黄色い太陽のデザインへ変更し、「ヴェルギナの星」との類似性はない。なお、1995年の暫定合意は国旗の意匠変更で合意したもので、本稿が検討対象とする2018年のプレスパ協定では、非公式な場も含めて旧デザイン旗の使用を停止すると明記している。
- 7 2009年から着工したスコピエ市の景観改造では、大規模なヴェルダル川河岸工事を行い、白い大理石によるギリシャ様式に類似した一連の建築群（マケドニア考古学博物館、19世紀末以降の近現代歴史館、ホロコースト記念館、マザー・テレサ・スクウェア、外務省庁舎など）と、それらをつなぐ遊歩道を2014年にかけて構築した。共和国広場の中心には、噴水に囲まれた高さ22メートルの騎馬戦士像を置き、周辺に凱旋門に類似した「マケドニアの門」や、歴史的人物の巨大な彫刻群を点在させた（大庭 2014：262）。用いられた歴史的アイコンには、ギリシャやブルガリアとの歴史認識論争に繋がりを多く含まれている。なお、スコピエ中心部には、1963年大地震後の復興において丹下健三が設計した都市計画一環としての商業センターもあり、その改築も同時に計画されていたが、これについては反対運動により頓挫した（Graan 2021：192）。
- 8 ブルガリアは、2012年12月、「マケドニア共和国」が両国の友好近隣協力条約を締結し、合同政府間会議を開催するとともに、「両国に共通の歴史」に関する合意が形成されなければ、同共和国のEU加盟交渉開始にブルガリアが同意しないと通告していた（Heraclides 2021：243）。
- 9 2021年10月17日および31日に実施された統一地方選挙において、野党ВМРО-ДПМНЕ連合が首都スコピエを含む42市で勝利した（前回2017年時は5市）のに対し、与党СДСМ連合は16市（前回57市）にとどまった（Државна изборна комисија 2021）。統一地方選挙での大敗を受け、ザエフ首相は10月31日夜に首相および党首辞任を表明、国

内政治状況が一気に流動化した。11月11日の野党による政府不信任投票は与党議員およびアルバニア人政党議員の欠席より成立しなかったが、12月23日にザエフ首相のほか、国防相、保健相、社会政策担当相などの主要閣僚が辞表を提出した。その後2022年1月16日に、СДСМの新党首コヴァチェフスキ（Ковачевски, Димитар, 1974-）を首班とする内閣が成立、21人の閣僚のうちСДСМ議員は12名、アルバニア人政党BDIとの連立を維持して第1副首相や外相を含む6名の主要閣僚ポストを配分したほか、少数派政党から3名が入閣した（Влада на Република Северна Македонија）。

- 10 ブルガリアでは、任期満了に伴う2021年4月総選挙後の政党間連立協議が難航して組閣ができず、7月再選挙後も組閣に失敗した。3度目となる11月総選挙の結果、汚職撲滅を掲げ240議席中67議席を獲得して第1党となった「われわれは変革を継続する Продължаваме промяната」（2021年9月発足）を中心とした新連合により、政権交代となった。ただし、2022年2月のウクライナ進攻後にロシアとの関係をめぐり連立政権に亀裂が入り、6月には連立の一画から「そのような人々がいる Има такъв народ」が離脱、6月27日に政府不信任案が賛成123、反対116の僅差で可決されたため、ベトコフ内閣は総辞職した。2022年10月に再度解散総選挙が行われ、僅差で第1党が入りかわった。
- 11 2019年10月に、セルビア、アルバニア、北マケドニア共和国は、地域経済協力推進を目的としていわゆるミニ・シェンゲン協定（3国の国民がIDカードのみで国境を超えた諸活動ができるよう想定）を調印した。その後2021年7月にスコピエで開催された3か国首脳会談において、「オープン・バルカン」と改称し、2023年1月以降の3国間国境での輸出入手続き簡素化、域内労働市場へのアクセス自由化、防災協力協定に関する3つの覚書に調印している（大庭 2021a：11）。なお、コンヴォは「オープン・バルカン」には参加していないが、2022年6月20日にアルバニアと19の政府間協力協定に署名し、教育、エネルギー、農業および農村開発、税関、道路などのインフラ整備、輸送、健康、防衛、司法分野での協力を深めることで合意した。合意内容には、両国間の国境検問所における共同国境管理の実施に関する議定書も含まれている（Albanian Government 2022）。

12 2017年に調印された両国友好近隣協力条約第12条に基づいて設立された政府間合同会議は、2019年6月から2022年までに実施された協議内容の見直し、両国の歴史および教育問題に関する合同専門家委員会の作業に関する年次報告書の採択、今後の行動指針の採択などの大枠で合意していた。6月20日に非公式に示されたフランス提案草案には、2023/24年度までに教科書や碑文等における記述方法を見直すことや、北マケドニア共和国内ブルガリア人に対するヘイトスピーチおよび差別防止、両国に共通の歴史に関する論争に打開策を見出すために合同歴史委員会の作業を迅速に進めることなども含まれていた。

## 参考文献

### 【一次資料】

Albanian Government (2022) “Albania, Kosovo sign Intergovernmental Cooperation Agreements”, 20 June 2022. <https://www.kryeministria.al/en/newsroom/shqiperi-kosove-nenshkruben-marrevshjenderqeveritare-bashkepunimi/> (最終閲覧日: 2022年7月22日。)

Carnegie Endowment for International Peace (1914) *Report on the International Commission to Inquire into the Causes and Conduct of the Balkan Wars*. Washington, D. C. Rep. in 1993.

Council of the European Union (2022) “Press release: Intergovernmental Conference at Ministerial Level on the Accession of North Macedonia”, 19 July 2022. <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/07/19/intergovernmental-conference-at-ministerial-level-on-the-accession-of-north-macedonia/> (最終閲覧日: 2022年7月21日。)

Declaration on the Creation of the Prespa Park and the Environmental Protection and Sustainable Development of the Prespa Lakes and their Surroundings (2000) [http://www.spp.gr/declaration\\_en.pdf](http://www.spp.gr/declaration_en.pdf) (最終閲覧日: 2022年2月8日。)

Државна изборна комисија (2018) “Извештај за конечните резултати од гласањето на Референдумот на државно ниво, 30 септември

2018 година”. 03 октомври 2018.

[https://drive.google.com/file/d/1IAGxUaJI5epNrQJm\\_57UHyRjR56-Aqj/view](https://drive.google.com/file/d/1IAGxUaJI5epNrQJm_57UHyRjR56-Aqj/view)

(最終閲覧日: 2022年2月28日。)

Државна изборна комисија (2020) “Заклучок на конечни резултати и распределба на мандати за избор на пратеници во Собранието на Република Северна Македонија од гласањето за Предвремените избори за пратеници во Собранието на Република Северна Македонија, 15 јули 2020 година”. 25 јули 2020.

[https://drive.google.com/file/d/1d\\_ByEudB7wgYvRnJRyOD67\\_TXGRJud7V/view](https://drive.google.com/file/d/1d_ByEudB7wgYvRnJRyOD67_TXGRJud7V/view)

(最終閲覧日: 2022年3月14日。)

Државна изборна комисија (2021) “Заклучок за известување на резултати од гласањето за Избор на општините и совет на Град Скопје и градоначалници на општините и Градоначалник на Град Скопје, одржани на 17,10,2021 година, за соодветните општини”. 23 октомври 2021.

[https://drive.google.com/file/d/16KaXCqC\\_3KMr27wqpsnbypeZ-iT4m\\_2/view](https://drive.google.com/file/d/16KaXCqC_3KMr27wqpsnbypeZ-iT4m_2/view)

(最終閲覧日: 2022年3月14日。)

European Commission (2010) “EU to preserve unique habitats, flora and fauna in the first transboundary protected area in South-east Europe”. 26 October 2010.

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP\\_10\\_1383](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_10_1383) (最終閲覧日: 2022年2月7日。)

European Commission (2018) “Key findings of the 2018 Report on the Former Yugoslav Republic of Macedonia”, Press Release Database, Brussels, 17 April 2018.

[http://europa.eu/rapid/press-release\\_MEMO-18-3405\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-18-3405_en.htm) (最終閲覧日: 2022年2月26日。)

European Council (2022a: EUCO 24/22) European Council meeting (23 and 24 June 2022) – Conclusions, Brussels, 24 June 2022.

<https://www.consilium.europa.eu/media/57442/2022-06-2324-euco-conclusions-en.pdf> (最終閲覧日: 2022年7月20日。)

EU Shorezone Functionality Index (2017) *Prespa Lake: Implementing the EU Water Framework Directive in South-Eastern Europe*. Deutsch Gesellschaft für



- Internationale Zusammenarbeit, Tirana.
- Излези За европска Македонија (2018) <http://izlezi.mk/> (最終閲覧日：2018年9月27日。)
- League of Nations (1979) *The Complaints of Macedonia; memoranda, petitions, resolutions, minutes, letters and documents, addressed to the League of Nations, 1919-1939*. 9 vols. International Documentation on Macedonia, Geneva.
- Lausanne Peace Treaty VI (1923) Convention Concerning the Exchange of Greek and Turkish Populations Signed at Lausanne, January 30, 1923. [https://www.mfa.gov.tr/lausanne-peace-treaty-vi-convention-concerning-the-exchange-of-greek-and-turkish-populations-signed-at-lausanne\\_en.mfa](https://www.mfa.gov.tr/lausanne-peace-treaty-vi-convention-concerning-the-exchange-of-greek-and-turkish-populations-signed-at-lausanne_en.mfa) (最終閲覧日：2022年2月14日。)
- Министерски съвет на Република България (2019) “Рамкова позиция относно разширяване на ЕС и процеса на стабилизиране и асоцииране Република северна македония и Албания”, 09 октомври 2019. <https://www.gov.bg/bg/prestentar/novini/ramkova-pozitsia> (最終閲覧日：2022年9月27日。)
- Народното събрание на Република България (2022) “Народното събрание даде мандат на Министерския съвет за одобрение на френското предложение за Република Северна Македония”, 24 June 2022. <https://www.parliament.bg/bg/news/ID/5521> (最終閲覧日：2022年7月20日。)
- ODIHR Referendum Observation Mission (2019) “The Former Yugoslav Republic of Macedonia Referendum 30 September 2018: Final Report”, 21 January 2019. Warsaw. [https://www.osce.org/files/f/documents/6/1/409554\\_0.pdf](https://www.osce.org/files/f/documents/6/1/409554_0.pdf) (最終閲覧日：2022年2月27日。)
- Собрание на Република Северна Македонија (2022) “Резултати од гласање Информација за содржината на Предлог преговарачката рамка за пристапните преговори на Република Северна Македонија со Европската Унија, предложена од страна на Претседателството на Франција со Совет на Европската Унија на 30 јуни 2022 година”, 16 јули 2022. <https://www.sobranie.mk/detali-na-sednica.nspx?sittingId=cbc67ad-f889-4c4f-9aa4-a611a9fd157> (最終閲覧日：2022年7月20日。)
- Tempo, Svetozar Vukmanović (1971) *Revolucija koja teče: Memoari*. knjiga 1. Komunist, Beograd.
- United Nations (2019: A/73/745-S/2019/139) “Identical letters dated 13 February 2019 from the Secretary-General addressed to the President of the General Assembly and the President of the Security Council”, 14 February 2019. <https://digitallibrary.un.org/record/3792759?ln=en> (最終閲覧日：2022年2月28日。)
- United Nations General Assembly (1948: A/574) *Report of the United Nations Special Committee on the Balkans*, June 1948. <https://digitallibrary.un.org/record/702997> (最終閲覧日：2022年4月8日。)
- United Nations General Assembly (1993) “Admission of the State whose application is contained in document A/47/876-S/25147 to membership in the United Nations”, 27 April 1993. <https://undocs.org/en/A/RES/47/225> (最終閲覧日：2022年2月26日。)
- United Nations General Assembly (2018) “Speech by the President of the Republic of Macedonia, His Excellency, Dr. Gjorge Ivanov, delivered at the 73rd Session of the United Nations General Assembly”, 27 September 2018, New York. [https://gadebate.un.org/sites/default/files/gastements/73/mk\\_en.pdf](https://gadebate.un.org/sites/default/files/gastements/73/mk_en.pdf) (最終閲覧日：2022年2月27日。)
- United Nations High Commissioner for Refugees (2000: EPAU/2000/001) “The Kosovo refugee crisis: An independent evaluation of UNHCR’s emergency preparedness and response”, February 2020. <https://www.unhcr.org/3ba0bbeb4.pdf> (最終閲覧日：2022年7月19日。)
- United Nations Security Council (1995: S/1995/794) “Letter Dated 13 September 1995 from the Secretary-General addressed to the President of the Security Council, with Annex I: Interim Accord”, 14 September 1995. <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N95/278/66/pdf/N9527866.pdf?OpenElement> (最終閲覧日：2022年2月26日。)
- United Nations Treaties (2018: 55707) “Agreement: Final Agreement for the Settlement of the Differences as described in the United Nations Security Council Resolution 817(1993) and 845(1993), the Termination of the Interim Accord of 1995, and the Establishment of a Strategic Partnership between the Parties”, 17

June 2018.

<https://treaties.un.org/doc/Publication/UNTS/No%20Volume/55707/Part/I-55707-0800000280544ac1.pdf>  
(最終閲覧日：2022年2月26日。)

United States Department of State (1968) “International Boundary Study No.79 : Greece-Yugoslavia Boundary”, The Geographer Office of the Geographer Bureau of Intelligence and Research, April 30, 1968. <http://library.law.fsu.edu/Digital-Collections/LimitsinSeas/pdf/ibs079.pdf>  
(最終閲覧日：2022年4月4日。)

United States Department of State (1971) “International Boundary Study No.116 : Albania-Yugoslavia Boundary”, The Geographer Office of the Geographer Bureau of Intelligence and Research, October 8, 1971. <http://library.law.fsu.edu/Digital-Collections/LimitsinSeas/pdf/ibs116.pdf>  
(最終閲覧日：2022年4月4日。)

【関係機関および報道ウェブサイト】

Albanian Government Council of Ministers  
<https://www.kryeministria.al/en/>

Balkan Insight <https://balkaninsight.com/>

Ελληνική Δημοκρατία-Υπουργείο Εξωτερικών  
<https://www.mfa.gr/index.html>

Народното събрание на Република България  
<https://www.parliament.bg/bg>

Република Северна Македонија, Министерство за надворешни работи <https://mfa.gov.mk/mk>

Собрание на Република Северна Македонија  
<https://www.sobranie.mk/>

Society for the Protection of Prespa <https://www.spp.gr/>  
ВЕСТИ <https://vesti.mk/>

【二次資料】

Azizi, Abdula (2012) “Euro-Atlantic Integration of Macedonia and the Name Issue: Viewed from the Prism of Albanians”, *Mediterranean Journal of Social Sciences*, Vol 3(8), April 2012, pp. 307-311.

Chrysogelos, Angelos and Elena B. Stavrevska (2019) “The Prespa Agreement Between Greece and North Macedonia and the Discordancies of EU Foreign Policy”, *European Foreign Affairs Review*, vol. 24, no. 4. Kluwer Law International BV. pp. 427-446.

Crivelli, A. J., G. Catsadorakis, M. Malakou and E. Rosecchi (1997) “Fish and fisheries of the Prespa Lakes”, *Hydrobiologia*, 351, Kluwer Academic Publishers. pp. 107-125.

Danforth, Loring M. (2010) “Ancient Macedonia, Alexander the Great and the Star or Sun of Vergina: National Symbols and the Conflict between Greece and the Republic of Macedonia”, *A Companion to Ancient Macedonia*, eds. by Joseph Roisman and Ian Worthington. Wiley-Blackwell, Oxford, pp. 572-598.

Danforth, Loring M. and Riki Van Boeschoten (2012) *Children of the Greek Civil War: Refugees and the Politics of Memory*. The University of Chicago Press, Chicago and London.

Danforth, Loring M. (2021) “Three Countries, Two Lakes, One Future: the Prespa Lakes and the Signing of the Prespa Agreement”, *Macedonia and Identity Politics after the Prespa Agreement*, edited by Vasiliki P. Neofotistos. Routledge, London and New York.

Dimova, Rozita (2021a) “The hollow signifier “PRESPA”: some reflections on the lake, the Agreement, and the state”, *Macedonia and Identity Politics after the Prespa Agreement*, edited by Vasiliki P. Neofotistos. Routledge, London and New York.

Dimova, Rozita (2021b) *Border Porosities: Movements of People, Objects, and Ideas in the Southern Balkans*. Manchester University Press, Manchester.

Graan, Andrew (2021) “Seeing polarization and identity politics in Macedonia, before and after the Prespa Agreement” *Macedonia and Identity Politics after the Prespa Agreement*, edited by Vasiliki P. Neofotistos. Routledge, London and New York.

Heraclides, Alexis (2021) *The Macedonian Questions and the Macedonians: A History*. Routledge, London and New York.

Ивановски, Владо А. (1973) *Ослободителната војна во западна Македонија 1941-1944*. Институт за национална историја, Скопје.

Karakashidou, Anastasia N. (1997) *Fields of Wheat, Hills of Blood: Passages to Nationhood in Greek Macedonia 1870-1990*. The University Chicago Press, Chicago and London.

Karakashidou, Anastasia N. (2021) “Voters and clients: Elections in Florina before and after the Prespa

- Accord”, *Macedonia and Identity Politics after the Prespa Agreement*, edited by Vasiliki P. Neofotistos. Routledge, London and New York.
- Киријазовски, Ристо (1998) *Македонското национално прашање и граѓанската војна во Грција*. Институт за национална историја, Скопје.
- Kofos, Evangelos (1964) *Nationalism and Communism in Macedonia*. Institute for Balkan Studies, Thessaloniki.
- Kontogiorgi, Elisabeth (2006) *Population Exchange in Greek Macedonia: The Rural Settlement of Refugees 1922-1930*. Oxford University Press, New York.
- Lampe, John R. and Ulf Brunnbauer. eds. (2021) *The Routledge Handbook of Balkan and Southeast European History*. Routledge. London and New York.
- Mazower, Mark. ed. (2000) *After the War Was Over: Reconstructing the Family, Nation, and State in Greece, 1943-1960*. Princeton University Press, Princeton and Oxford.
- Nechev, Zoran, Dragan Tilev, Jovna Marović and Alba Çela (2021) *The New EU Accession Methodology: Is it enough to pull the Western Balkans in?* Institute for Democracy “Societas Civilis”- Skopje, Skopje.
- Neofotistos, Vasiliki P. ed. (2021) *Macedonia and Identity Politics after the Prespa Agreement*. Routledge, London and New York.
- Palmer, Stephen E. and Robert R. King (1971) *Yugoslav Communism and the Macedonian Question*. The Shoe String Press, Connecticut.
- Петров, Иван (2008) *Војната в Македонија (1915-1918)*. Сепарш, Софија.
- Pettifer, James (2021) *Greece and the New Balkans: Themes and Histories*. Signal Books, Oxford.
- Pettifer, James and Miranda Vickers (2022) *Lakes and Empires in Macedonian History: Contesting the Waters*. Bloomsbury Academic, London.
- Popovska, Cvetanka and Ognjen Bonacci (2007) “Basic data on the hydrology of Lakes Ohrid and Prespa”, *Hydrological Processes*, 21, Wiley InterScience, pp. 658-664.
- Rossos, Andrew (1997) “Incompatible Allies: Greek Communism and Macedonian Nationalism in the Civil War in Greece, 1943-1949”, *The Journal of Modern History*, 69(1), The University of Chicago Press, pp. 42-76.
- Sfetas, Spyridon (1995) “Autonomist Movements of the Slavophones in 1944: The Attitude of the Communist Party of Greece and the Protection of the Greek-Yugoslav Border”, *Balkan Studies*. Thessaloniki, pp. 297-317.
- Shea, John (1997) *Macedonia and Greece: The Struggle to Define a New Balkan Nation*. McFarland & Company, Inc., Publishers, Jefferson and London.
- Shumka, Spase and Apostolos Apostolou (2018) “Current Knowledge on the Status of the Most Common Non-indigenous Fish Species in the Transboundary Greater Prespa Lake (Albanian Side)”, *Acta Zoológica Bulgaria*, 70(2), pp. 203-209.
- Tziampiris, Aristotle (2000) *Greece, European Political Cooperation and the Macedonian Question*. Routledge, London and New York.
- Tziampiris, Aristotle (2012) “The Macedonian name dispute and European Union accession”, *Southeast European and Black Sea Studies*, Vol. 12, No. 1, March 2012, pp. 153-171.
- Wilkinson, Henry Robert (1951) *Maps and Politics: A Review of the Ethnographic Cartography of Macedonia*. University Press of Liverpool, Liverpool.
- 伊東信宏 (2021) 『東欧音楽夜話—越えられない国境／未完の防衛線』音楽之友社。
- 大庭千恵子 (2001) 「バリ講和会議におけるマケドニア問題」『広島国際研究』第7巻、33-54 ページ。
- 大庭千恵子 (2014) 「EU加盟候補国は「国境」を越えられるか—旧ユーゴスラヴィア・マケドニア共和国の国名争議と歴史の視覚化 (1991～2013)」『世界の眺めかた：理論と地域からみる国際関係』千倉書房。
- 大庭千恵子 (2017) 「マケドニア共和国」『解体後のユーゴスラヴィア』晃洋書房。
- 大庭千恵子 (2019) 「国名改称の歴史的意義—南東欧地域における「マケドニア」名称」『歴史学研究』第986号。
- 大庭千恵子 (2021a) 「西バルカン諸国に求められる「欧州化」条件—北マケドニア共和国におけるEU加盟交渉開始にむけた諸改革をめぐって」『広島国際研究』第27巻、1-23 ページ。
- 大庭千恵子 (2021b) 「紛争後の多民族社会における複数言語主義の揺らぎ—北マケドニア共和国

における言語使用法をめぐって』『周縁に目を凝らす—マイノリティの言語・記憶・生の実践』彩流社。

柴宜弘編（1998）『バルカン史』山川出版社。

鳥飼律子（2000）「第二次世界大戦中のイギリスのギリシャ政策（1）—1939-1944—」『法政論集』第185号、名古屋大学、159-195ページ。

野町素己（2020）「燻り続けるブルガリア語・マケドニア語問題は解決するか：最近の論争とその背景」北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター「研究員の仕事の前線」2020年10月25日、1-24ページ。

<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/center/essay/20201025.pdf>（最終閲覧日：2022年4月7日。）

本稿は、JSPS 科研費基盤研究（C）課題番号（18K11782）による研究活動の一部である。

